

2 「埼玉県男女共同参画基本計画」の主な関連事業・平成25年度実績 及び平成25, 26年度当初予算額

※事業名は平成25年度の事業名を記載し、平成26年度新規事業については、平成26年度の事業名を記載しています。
また、複数の目標・施策の柱にまたがる事業は「事業名等」及び「予算」欄に【再掲】と表示しました。
平成26年度新規事業については、事業実績欄に「平成26年度事業計画」を掲載しています。

基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

施策の柱1 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画

- 施策の基本的な方向
- (1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画
 - (2) 市町村への支援
 - (3) 事業所・各種団体の取組への支援・協力要請
 - (4) 積極的格差是正措置の具体化
 - (5) 女性の人材に関する情報の収集・整備・提供
 - (6) 政策・方針決定過程の透明性の確保

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----|----------------------------|--|---------------|---------------|---------|
| 1 | 「審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進 | 目標値である女性の委員の割合40%の達成に向け、登用を引き続き促進した。 ・平成26年4月1日現在37.8% (平成25年4月1日35.9%) | - | - | 男女共同参画課 |
| 2 | 埼玉県男女共同参画審議会の開催 | 「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づく施策の推進状況の検討をおこなった。 ・平成25年度 2回開催 | 1,449 | 1,449 | 男女共同参画課 |
| 3 | 男女共同参画基本計画の普及促進 | 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の基本的視点・推進指標などを周知した。 ・出前講座実績 3か所、参加人数 延べ121名 ・団体向け事業説明会(平成25年5月) 参加団体：延べ人数22名 | 205 | 205 | 男女共同参画課 |
| 4 | 県内市町村状況調査などによる状況把握と結果の提供 | 市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査を行い、その結果を市町村に提供することで、市町村における女性の登用等を促進した。 | - | - | 男女共同参画課 |
| 5 | 男女共同参画市町村担当課長会議の開催 | 市町村担当課(室)長を対象に、男女共同参画関連施策にかかる研修を開催。 ・実施日 平成25年4月19日(金) ・参加者数 79名(39市13町、3福祉事務所) | - | - | 男女共同参画課 |
| 6 | 男女共同参画推進センター運営費 | 県民、市町村の男女共同参画に関する取組を支援するための事業を実施した。 ・平成25年度利用者数 179,528人 ※事業の詳細については56ページ以降参照 | 206,070 | 137,265 | 男女共同参画課 |
| 7 | さいたま輝き荻野吟子賞事業費 | 県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 平成25年度は個人2名、2事業所を表彰。※詳細は66ページ参照 | 607 | 618 | 男女共同参画課 |
| 8 | 女性からの政策提言講座の開催 | 地域課題の発見から解決にいたるためのノウハウや技術を学び、市町村の審議会などで政策提言を行える女性を育成するための講座を開催した。 ・県内2か所の講座と成果発表会 受講者54名 | 1,129 | 1,016 | 男女共同参画課 |
| 9 | 階層別研修の実施 | 新規採用職員研修で人権概論、セクシュアルハラスメントの防止及び男女共同参画の概要を、主査研修で人権概論を実施した。 ・新規採用職員研修 修了者 390名 ・主査研修 修了者 235名 | - | - | 人事課 |
| 10 | 女性職員の職域拡大と管理職への登用促進 | 「人事異動方針」において、女性職員の能力、適性等を評価した積極的な登用を明記するとともに、その職域拡大や管理職への登用に努めている。 ・役付職員、管理職に占める女性の割合(知事部局+病院局、平成22年度からは下水道局を除く) 管理職 平成26年度 7.7%(平成25年度 7.0%) 役付職員 平成26年度 19.4%(平成25年度 18.3%) | - | - | 人事課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|--------------------------|---|---------------|---------------|--------------------|
| 11 | 広聴事業推進費（県民コメント制度） | 庁内各部署が計画する施策等について取りまとめを行い、県のホームページや県広報紙において、意見募集の案内を行った。 ・提出意見数 315件（89名） | - | - | 広聴広報課 |
| 12 | 情報公開・個人情報事業費 | 埼玉県情報公開条例に基づく公文書開示請求を受け付け、適正かつ円滑に開示決定等の処理を行った。 ・平成25年度 公文書開示請求等の処理件数7,259件 | 5,607 | 5,653 | 県政情報センター |
| 13 | 普及活動推進事業 | 普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。 ・女性認定農業者の認定 ・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計447名 ・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,820件（平成25年度末時点） ・農山村女性の起案件数 174件 | 53,501 | 56,084 | 農業支援課 |
| 14 | 女性職員の職域拡大と管理職への登用促進（教育局） | 女性職員の積極的な登用を図り、H26年度当初には、課長級職である浦和図書館副館長、西部教育事務所副所長、副課長級の職である南部教育事務所主席指導主事、総合教育センター教育主幹及び歴史と民俗の博物館主席学芸主幹に女性職員を配置するなど、実績・実力のある女性役付職員の登用を図った。教育局の女性役付職員は、103人であった。 | - | - | 教育局総務課 |
| 15 | 女性の校長・教頭管理職への登用促進 | 女性管理職の登用促進に努めた。 ○H26年度当初 ・小学校：校長122、教頭129 ・中学校：校長6、教頭11 ・公立高校：校長9、教頭17 ・特別支援学校：校長6、教頭10 ・県立中学校：校長0、教頭0 | - | - | 県立学校人事課 小中学校人事課 |
| 16 | 男女共同参画アドバイザー養成講座 | ・男女共同参画アドバイザー養成講座（4日間開催） 受講者34人、修了者31人 ・男女共同参画フォローアップ研修の開催 受講者42人 ・男女共同参画ステップアップ研修の開催 受講者28人 ・男女共同参画アドバイザー登録数…238人（25年度末） | - | - | 生涯学習文化財課 |
| 基本目標Ⅰ・施策の柱1 合計（再掲含む） | | | 268,568 | 202,290 | |

基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が広がる

施策の柱2 働く場における男女共同参画の推進

○施策の基本的な方向

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進
- (2) 女性がいきいきと能力を発揮できる就業への支援
- (3) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
- (4) 商工業などに携わる女性の経営・地域社会への参画促進
- (5) 農林業に携わる女性の農業経営・地域社会への参画促進
- (6) 女性のチャレンジ支援

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----|----------------|---|---------------|---------------|---------|
| 17 | 女性チャレンジ総合支援事業費 | 女性が「いつでも、どこでも、何度でも」チャレンジできるよう支援を行った。 ・チャレンジ&お仕事相談 4,017件 ・経済的に困難な女性のチャレンジ支援 パソコン+仕事準備講座 2回 グループ相談会 10回 DV被害者自立支援セミナー 11回 ・若年女性無業者のチャレンジ支援 グループ相談会 10回 ・働く女性のためのステップアップ相談 418件 | 14,584 | 12,600 | 男女共同参画課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|---------|-------------------------|---|---------------|---------------|----------|
| 18 | 埼玉県子育て応援事業主プランに基づく施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「子育て応援総合サイト」の運営 「子育て応援ハンドブック」を「子育て応援総合サイト」に掲載 「子育てのための休暇取得プログラム」の実施 「子育て応援メール」の配信 男性の育児休業体験談を「子育て応援総合サイト」に掲載 「育児の日」の実施 育児休業中の職員の研修参加の実施 男性職員の仕事と育児の両立支援制度のパンフレットを「子育て応援総合サイト」に掲載 これから子が生まれる男性職員に対する個別的な制度周知 「知っ得!! 子育てマメ知識」の掲載 | - | - | 人事課 |
| 19 | 建設工事に係る競争入札参加資格審査の格付け | <p>仕事と子育て等の両立支援 次のいずれかの条件を満たす者を格付審査において加点する。</p> <p>①「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出等をした者</p> <p>②「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定を上回る育児制度を就業規則等で規定・届出した者</p> <p>③県の定める「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を取得した者</p> | - | - | 入札審査課 |
| 20 | NPO 情報ステーション運営事業 | <p>NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO 情報ステーション」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県内の NPO 法人の情報の提供 埼玉県の NPO 及び共助に関する施策の情報発信 NPO 等が自らの情報を発信し、交流を図れるサイトの運営 その他 NPO に関する情報の発信 | 2,100 | 1,944 | 共助社会づくり課 |
| 21 | 共助モデル推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 共助モデル推進事業 NPO がつなぎ役となり、地域における共助の仕組みづくりをテーマとして実施する事業に対する助成 3 件 1,308千円 地域課題解決型協働事業 NPO と多様な主体とが協働して地域の課題解決に取り組む事業に対し助成 4 件 1,496千円 | 3,500 | (H25で廃止) | 共助社会づくり課 |
| 22 | NPO 活動促進助成事業 | <p>NPO への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO 活動サポート事業 分野希望寄附を原資に NPO が行う独創的で先駆的な取組に対する助成 10件 8,036千円 みんなでサポート事業 団体希望寄附金による助成 22件 7,433千円 | 28,000 | 23,900 | 共助社会づくり課 |
| 23 | NPO 元気なまちづくり助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> 活動拠点の整備事業 NPO が住民交流を促進する活動拠点を県内に新たに整備する事業に対する助成 1 件 1,819千円 地域資源の活用事業 NPO が歴史や自然などの地域の資源を活用し、県内に住民交流を促進する施設を新たに整備する事業に対する助成 0 件 | 8,000 | 4,000 | 共助社会づくり課 |
| 24 ⑨ | 「プロジェクト×共助」支援事業 | NPO 法人が実施する「3大プロジェクト(①エコタウン、②ウーマノミクス、③健康長寿)」及び「川のまるごと再生」の推進に寄与する事業に対する助成 | (H26新規事業) | 9,000 | 共助社会づくり課 |
| 25 | 社会福祉施設人材定着事業のうち子育て支援事業 | <p>対象施設：民間社会福祉施設(政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援対象施設を除く)</p> <p>(ア)産休等代替職員費補助 産休(産前8週、産後8週)、病休(病休開始後31日目～90日目まで)</p> <p>(イ)育児短時間勤務等の推進 育児短時間勤務を行わせる職員のため、職員の加配を6か月以上行った場合</p> | 26,043 | 14,443 | 社会福祉課 |
| 26 | 新人看護職員定着支援事業費 | <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業費補助124施設に交付 新人看護職員合同研修16回実施 新人看護職員支援者研修 (1) 研修責任者研修、(2) 教育担当者研修、(3) 実地指導者研修合計9回実施 新人教育研修体系立案支援参加施設6施設 | 95,116 | 58,336 | 医療整備課 |
| 27 | 看護師職場復帰支援事業費 | <p>復職希望の潜在看護職員を雇用する医療・介護施設に3か月の勤務研修を委託し、復職に必要な看護技術等を習得させた。</p> <p>研修期間の給与相当額(1人上限75万円)を県で負担することにより、潜在看護職員の復職を支援した。</p> <p>対象者59人</p> | 98,197 | 76,439 | 医療整備課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----|--------------------------------|--|---|---|--------------|
| 28 | 看護職員就業支援事業費 | ・ナースセンター事業 (1) 無料職業紹介事業再就業者619人 (2) 働きやすい職場づくり支援事業 ア 就業環境改善管理者研修4回実施 イ 就業環境改善アドバイザー派遣8回派遣 ・再就職技術講習会20施設実施 | 14,204 | 14,516 | 医療整備課 |
| 29 | 小規模事業経営支援推進費のうち、女性部活動推進費事業費補助 | 商工会・商工会議所女性部における研修会、講習会、交流会開催 13回 延べ 1,228人参加 広報紙「商工連女性部だより第39号」発行 | 2,824 | 3,000 | 産業労働政策課 |
| 30 | 女性起業家ステップアップ支援事業 | 起業を躊躇している女性起業家希望者に対し、起業の準備段階において事業化に必要な検証や商品・サービスのブラッシュアップが図れる場の設置を支援し、女性の起業を促進する。 (1) インキュベーションショップの開設支援 (2) 専門家の派遣による巡回相談 (6回) | 4,495 | (H25で廃止) | 商業・サービス産業支援課 |
| 31 | 起業支援制度や優良事例の情報提供 | ・ホームページやポスター、パンフレットにより、支援内容やセミナーの案内等の情報を提供。 ・起業した方の情報をFacebookで紹介。 | 66,866 | 63,337 | 産業支援課 |
| 32 | 大学などとの連携による学生も含めた起業支援 | 県内の大学に、創業・ベンチャー支援センター埼玉の相談業務、創業希望者向けのセミナーなどの支援内容について周知を実施。 | | | 産業支援課 |
| 33 | 中小企業制度融資事業費(女性経営者支援資金、起業家育成資金) | 【起業家育成資金】 1,258件 5,606,600千円 【女性経営者支援資金(女性起業家支援貸付)】 60件 191,000千円 | 〔融資枠〕 ・起業家育成資金100億円 ・女性経営者支援資金100億円 | 〔融資枠〕 ・起業家育成資金150億円 ・女性経営者支援資金100億円 | 金融課 |
| 34 | 労働教育講座開催運営費 | 勤労者向けセミナー 41回 事業者向けセミナー 6回 労使共通課題セミナー 2回 | 908 | 917 | 勤労者福祉課 |
| 35 | 労働情勢調査事業費 | 就労実態調査の実施、調査報告書の作成・配布、調査結果のHPへの掲載。(県内1,500事業所を対象) | 2,286 | 2,380 | 勤労者福祉課 |
| 36 | 労働相談推進事業費 | ・労働相談 4,773件 ・インターネット労働相談 157件 | 2,608 | 2,584 | 勤労者福祉課 |
| 37 | 家内労働者の労働条件の改善の促進 | 課のホームページで、家内労働の委託者が守るべき最低賃金を周知した。また、ホームページから埼玉労働局の賃金・家内労働に関するホームページを案内している。 | - | - | 勤労者福祉課 |
| 38 | ヤングキャリアセンター埼玉就職支援事業 | ○利用者 25,674人 ・キャリアカウンセリングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施 ・就職面接会(若者・女性対象)の開催 ・併設ハローワークによる職業相談・職業紹介 | 84,140 | 156,980 | 就業支援課 |
| 39 | 中高年齢者就業支援事業費 | ○利用者 12,896人(サテライト中高年コーナー) ・キャリアカウンセリングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・職業紹介の実施 ・生活・住宅総合相談の実施 | 146,230 | | 就業支援課 |
| 40 | 多様な働き方推進事業 | 仕事と家庭を両立し、女性がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを推進するため、短時間勤務制度の普及活動や多様な働き方実践企業認定制度を実施した。 ・多様な働き方実践企業の認定 540社(累計1,004社) | 5,673 | 5,682 | ウーマノミクス課 |
| 41 | 女性キャリアセンター運営費 | 女性キャリアセンター利用者数 9,854人 ・個別相談 2,612人 ・職業紹介件数 1,930件 ・各種セミナー 113回 2,062人 ・出前セミナー・出前相談 122回 1,214人 ・就職者数 1,121人 | 79,428 | 119,200 | ウーマノミクス課 |
| 42 | 女性の再就職支援事業費 | 働くことを希望しながら職業上のブランク等に不安を感じている介護や保育分野の潜在有資格者や主婦などの就業を、実習・体験型研修の実施により支援する。 ・介護や保育の職場体験 422人 ・職場見学付き就職支援セミナー 40回 778人 ※H26より女性キャリアセンター運営費と統合 | 42,573 | | ウーマノミクス課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|---------|--|--|---------------|---------------|----------|
| 43 ⑨ | 女性視点による産業創 出人材育成事業 | 働きたい女性に対し、女性の生活者視点が活かせる以下の4つのサービスについて人材発掘、基礎・応用講座の実施、現地実習を行う。また、参加者がスキルを生かした仕事につけるよう事業者とのマッチング等を行う。 〔4つのサービス〕 1 子どもの居場所づくり（放課後保育も兼ねた教育サービスなど） 2 子育て中の女性支援サービス 3 高齢者や障害者の見守りサービス（コミュニケーションの場づくりなど） 4 日常サービス（家事代行など） | (H26新規事業) | 25,642 | ウーマノミクス課 |
| 44 ⑨ | キャリアを生かした在宅就業支援事業 | 女性の就業を促進するため、子育て等の家庭の事情で外で働くことが困難な女性に対し、柔軟な働き方が可能な在宅就業に関する支援を行う。 ・在宅就業支援セミナー（入門編）の開催 在宅就業とは・注意点・先輩ワーカーの事例など在宅ワークの仕事を紹介する。 ・在宅就業支援セミナー（実践編）の開催 企業から発注の見込める在宅ワークのスキルを獲得する。 ・在宅就業リーダー育成 県内で在宅ワークの仕事を自ら開拓し、ワーカーに仲介できるような人材を育成する。 ・「現役」在宅就業者大集合 課題の共有や問題解決のためのワークショップを実施する。 ・在宅就業に関するビジネス交流会 在宅就業仲介機関とアウトソーシングを考える企業のマッチングの機会を提供する。 | (H26新規事業) | 43,969 | ウーマノミクス課 |
| 45 ⑨ | 女性主体の商品開発等 支援事業 | コンサルタントを派遣し、「商品・サービスの企画開発」や「サービスの改善」、「販売促進」などの女性従業員の能力向上を図り、それにより女性従業員の処遇を改善する取組を行う企業を支援する。 ・セミナーの開催 30人（予定） ・派遣企業数 10社（予定） ・成果発表会の開催 100人（予定） | (H26新規事業) | 9,480 | ウーマノミクス課 |
| 46 | 認定訓練育成指導費 | 認定職業訓練実施事業者への指導、助成 ・認定訓練運営費補助金 認定訓練を実施する中小企業事業主、団体に対し、訓練の運営に要する費用の2/3以内において補助する。 平成25年度 件数：20事業所、団体 交付決定額 36,442千円 | 36,422 | 40,624 | 産業人材育成課 |
| 47 | 多様な職業能力の開発 機会の提供 | (1) 高等技術専門学校訓練等推進事業費 ・高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施。(25年度入校者数672人中、女性103人) ・高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。(25年度受講者数3,279人中、女性1,193人) (2) 委託訓練事業費 2か月～24か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など）。一般委託訓練受講者数5,512人中、女性4,203人（速報値） | 2,058,167 | 2,275,008 | 産業人材育成課 |
| 48 | ひとり親家庭及び生活 保護受給者等対象訓練 事業費 | 母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など） ・受講者数 68人 | 18,515 | 27,144 | 産業人材育成課 |
| 49 | 大学生インターンシ ップ推進事業 | ・受け入れ企業の開拓、登録 ・学生、大学への周知・募集 ・学生と企業のマッチング ○平成25年度実績 ・インターンシップ実施学生数 238名 ・受入企業・団体 75企業・団体 | 15,499 | 12,276 | 産業人材育成課 |
| 50 | 農業協同組合などの正 組員・役員・農業委 員などへの参画を促進 するための意識啓発 | ・農協の役員に女性理事を選出することを個別の農協ヒアリング等で指導してきた。その結果、県内21農協中19の農協で女性役員の登用が実現し、役員765人のうち女性役員率は6.7%（51人）まで増加している。また、平成26年度は3年に一度の役員改選があるため、文書で農協へ女性役員の登用について指導を行った。 ・農業委員の改選時に女性農業委員の登用を市町村農業委員会等に依頼している。 | - | - | 農業政策課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|---------------------|---|----------------|----------------|---------|
| 13 【再掲】 | 普及活動推進事業【再掲】 | 普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。 ・女性認定農業者の認定 ・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計447名 ・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,820件（平成25年度末時点） ・農山村女性の起業件数 174件 | 53,501 【再掲】 | 56,084 【再掲】 | 農業支援課 |
| 51 | 県立高校教育活動総合支援事業 | 「キャリア教育の推進」分野の中で「就職支援アドバイザーの配置」事業及び、「針路オリエンテーションの実施校の指定」事業を実施した。 「就職支援アドバイザーの配置」事業では、民間企業経験のある外部人材を活用し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施した。 「針路オリエンテーションの実施校の指定」事業では、進路意識啓発を目的とした講演会などを実施した。 | 15,267 | 14,051 | 高校教育指導課 |
| 52 | 女子高校生の働き続ける意欲育成推進事業 | 1 地域企業の経営者等による講演会の実施 2 女性のキャリア形成に向けて働き続ける意欲を育てる講演会の実施 3 就職内定者のフォローアップ講習会の実施 | 1,500 | 1,200 | 高校教育指導課 |
| 53 | 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進 | 高校生体験活動総合推進事業の実施 就業体験の推進、ふれあい体験の推進、社会奉仕活動の推進などを通して、高校生全員に多様な体験活動を経験させることにより、問題解決能力やコミュニケーション能力を身につけさせるなど、調和のとれた人間性や社会性を育み、男女ともに社会に参画する意識の醸成を図った。 | 8,062 | 6,610 | 高校教育指導課 |
| 基本目標Ⅱ・施策の柱2 合計（再掲含む） | | | 22,934,708 | 28,081,346 | |

基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共に支え合う

施策の柱3 家庭における男女共同参画の推進

- 施策の基本的な方向
- (1) 家庭生活における男女共同参画の促進
 - (2) 子育ての社会的支援
 - (3) 介護の社会的支援
 - (4) 家庭と仕事・地域活動の両立支援
 - (5) 男性の家庭・地域活動への参画の促進

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----|----------------------|---|---------------|---------------|---------|
| 54 | 働きたい子育てママ支援事業 | 「働きたいママのための就活・保活おしゃべりサロン」を開催。保育情報の提供、先輩ママ体験談等を行い、子育てママの就業を後押しした。 ・対象者 小学生以下の子供を持つ子育て中の女性 ・年5回実施 | - | - | 男女共同参画課 |
| 55 | 鉄道整備要望 | 県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、乗り換えや接続の改善等、多岐にわたる内容の要望を文書で行った。 | - | - | 交通政策課 |
| 56 | 預かり保育推進事業 | 開園日の半分以上の日数で1日2時間以上、通常の保育日に預かり保育を実施している幼稚園に補助を行っている。 ・補助を受けた私立幼稚園数 平成25年度 442園 | 442,540 | 457,110 | 学事課 |
| 57 | 私立学校運営費補助（満3歳児入園の拡大） | 年度途中に入園する満3歳児の受入を行う幼稚園に対し、補助を行う。 平成25年度単価：園児1人あたり87千円 | 73,084 | 72,209 | 学事課 |
| 58 | 消費者啓発事業費 | 1 消費者情報の提供・情報紙「彩の国くらしレポート」の発行 2 啓発資料の作成 3 消費生活講座の開催 | 4,678 | 4,577 | 消費生活課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----|-------------------|---|---------------|---------------|-------|
| 59 | 消費者行政活性化事業 | 1 食品表示・安全に関する講演会の開催 2 消費者団体相互の交流会の開催 | 1,900 | 775 | 消費生活課 |
| 60 | 消費者団体活動促進費 | 1 消費者大会開催事業補助 2 くらし向上推進活動事業補助 | 544 | 534 | 消費生活課 |
| 61 | 介護サービス事業者管理育成事業費 | 介護サービス事業者に対する指定管理等を適正に行うことにより、事業における透明性の確保、質の向上を図った。 | 5,361 | 5,158 | 高齢介護課 |
| 62 | 介護支援専門員支援養成研修事業 | ・介護支援専門員等に対し、介護の専門知識・技術を習得する研修を実施 平成25年度 1,020人参加 ・介護支援専門員として十分な知識と経験を有する者を対象として、他の介護支援専門員に対する助言や指導などを行うための知識及び技術を習得する研修を実施 平成25年度 262人参加 ・介護予防事業に従事する者に、業務に必要な知識や技術を習得するための研修を実施 平成25年度 200人参加 | 5,626 | 4,467 | 高齢介護課 |
| 63 | 介護職員医療的ケア等実施強化事業 | ・介護従事者に研修を行い、たんの吸引等を実施する介護職員を養成。平成25年度実績450人（H25で廃止） ・ユニット型施設の介護職員等を対象にグループワーク等の実践的な研修を実施。平成25年度受講者54人 ※平成26年度事業名：ユニットケアフォローアップ研修等事業 | 26,641 | 1,113 | 高齢介護課 |
| 64 | 地域包括支援センター機能強化事業費 | 地域包括支援センターの職員などに対して、研修を行った。 ・地域包括支援センター市町村担当新任職員等研修 82人 ・市町村職員管理職研修 93人 ・地域包括支援センター職員初任者研修 104人 ・地域包括支援センター職員中堅職員研修 105人 ・地域包括支援センター職員センター長研修 140人 | 5,218 | 4,409 | 高齢介護課 |
| 65 | 特別養護老人ホーム等整備促進事業費 | 老人福祉法に規定する老人福祉施設のうち、特別養護老人ホーム等の整備費を助成した。 特別養護老人ホーム整備に対する補助 ・創設 3,000千円/定員1人 ・増床 2,160千円/定員1人 ※平成25年度広域型特養の定数増 1,268人分 | 4,207,274 | 7,922,076 | 高齢介護課 |
| 66 | 次世代育成支援対策推進事業費 | 県内の子育て支援団体2団体に委託し、子育て支援者の活動を紹介する交流会を実施した。 子育て支援に携わる市町村職員等を対象として、父親対象のモデル講座を6回実施した（229名参加）。 | 1,330 | 800 | 少子政策課 |
| 67 | 保育対策緊急整備事業費 | 1 認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備に係る経費を補助する。 2 認定こども園事業費 保育所型認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園型認定こども園の保育所機能部分に関する事業に対し、事業費の補助を行う。 | 1,924,805 | 2,643,758 | 少子政策課 |
| 68 | 認可外保育施設指導監督費 | 1 市町村に対する実地助言 平成25年度実施 1町2件 2 死亡等重大事案における市町村との合同調査 3 認可外保育施設の保育従事者に対する研修 | 302 | 291 | 少子政策課 |
| 69 | 保育所地域子育て支援事業費 | 子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育等に対し補助する。また、私立の認可保育所に置いて障害児の保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成することにより、児童の健全育成の向上を図る。 | 2,826,526 | 3,364,518 | 少子政策課 |
| 70 | 放課後児童健全育成事業費 | 親の就労等で昼間保護者のいない小学校児童や特別支援学校等に通学する児童等の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、放課後児童クラブの運営費を助成した。 | 2,982,558 | 3,276,733 | 少子政策課 |
| 71 | 放課後児童クラブ施設整備費 | 施設整備や既存施設の改修整備等により、新たに放課後児童クラブを設置するために必要な経費や、障害児受け入れのために必要な改修費等を助成した。 | 474,372 | 417,704 | 少子政策課 |
| 72 | 地域子育て支援拠点職員研修事業費 | 地域子育て支援拠点の職員及び市町村職員を対象に、専門研修会（2回）及びブロック別研修会（4ブロック）・ブロック別情報交換会（4ブロック）を実施した。 | 961 | 961 | 少子政策課 |
| 73 | 地域子育て支援拠点設置促進事業費 | 市町村が運営又は助成する地域子育て支援拠点のうち、1日あたりの開設時間などが国庫補助要件に満たない小規模なもの（サロン型）の運営費の一部を助成した。30か所 | 29,795 | 23,745 | 少子政策課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----|------------------------|--|---------------|---------------|--------|
| 74 | ファミリー・サポート・センター設置促進事業費 | 市町村が設置しているファミリー・サポート・センターのアドバイザーに対して、資質向上を目的とした研修を実施した。 | 83 | 78 | 少子政策課 |
| 75 | 子育て支援団体育成事業 | 地域で活動している子育て支援団体2団体に対して交流事業などを委託し、ネットワークづくりを支援した。 | 940 | 440 | 少子政策課 |
| 76 | パパ・ママ応援ショップ事業 | 中学生までの子供を持つ家庭及びこれから出産予定の家庭が「優待カード」を提示することで、協賛企業・店舗、施設等から割引などの特典の提供を受けられる。 ・平成26年3月末協賛店舗数 18,348店 | 13,789 | 11,800 | 少子政策課 |
| 77 | 保育関係団体補助 | 埼玉県保育士会、埼玉県保育協議会が行う研修等に対し補助する。 | 200 | 200 | 少子政策課 |
| 78 | 女性(母子)相談員設置費 | 福祉事務所に女性相談員22人を配置し、母子家庭をはじめとするひとり親家庭の各種相談支援及び就業支援を行う。 (1) 相談支援、就業支援(通年) (2) 研修 一般研修3回 | 52,495 | 52,485 | 少子政策課 |
| 79 | ひとり親家庭福祉推進事業費 | 年々増加の傾向にあるひとり親家庭の福祉の向上を図る。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 就学援助金の支給 (3) 母子緊急一時保護事業 (4) 自立支援プログラムの策定 (5) 日常生活支援事業(市町村補助) (6) 生活支援事業(市町村補助) (7) 福祉事務所への就労支援専門員の配置 | 135,650 | 114,047 | 少子政策課 |
| 80 | 母子家庭等交流・生活支援モデル事業 | (公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会(母子連)の会員を地域相談員として養成し、地域ごとに交流会や相談会などを開催し、支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行っていく。 ・母子連会員への研修 1回 ・交流会(75回)、相談会(81回)、生活支援講習会(38回)の開催 | 8,791 | 8,791 | 少子政策課 |
| 81 | 児童扶養手当給付費 | 家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭に手当を支給する。(平成25年度対象者 3,740人) 支給月額 全部支給 41,430円(H25.10から 41,140円) 一部支給 41,420~9,780円 (H25.10から 41,130円~9,710円) 第2子加算 5,000円 第3子加算 3,000円 | 1,802,345 | 1,774,944 | 少子政策課 |
| 82 | 母子寡婦福祉資金貸付費 | 母子家庭に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図る。 平成25年度貸付実績 1,377件 805,906千円 | 968,531 | 1,160,641 | 少子政策課 |
| 83 | ファミリー・サポート・センター事業費 | 市町村が運営又は助成するファミリー・サポート・センター事業及び病児・緊急対応強化事業について、事業に必要な経費の一部を助成する。 | 193,920 | 130,707 | 少子政策課 |
| 84 | 地域子育て支援拠点事業費 | 市町村が運営又は助成する地域子育て支援拠点のうち、安心こども基金の補助対象事業について、事業に必要な経費の一部を助成する。 | 1,440,840 | 993,047 | 少子政策課 |
| 85 | 市町村児童相談体制強化事業 | 市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。 ・キーパーソン養成事業 ・市町村職員等の専門性向上事業 ・児相OB職員の市町村派遣事業 ・児童虐待相談体制モデル事業 | 34,067 | 10,080 | こども安全課 |
| 86 | 子どもと家庭電話相談事業 | 児童福祉司、社会福祉士、教員資格者等の資格を持った電話相談を配置し、毎日(祝日、年末年始を除く)電話相談を実施した。 | 13,976 | 16,501 | こども安全課 |
| 87 | 児童相談所機能強化事業 | 児童相談所に警察官OB及び虐待相談対応職員を配置し、相談体制の強化を図った。 1 児童相談所警察官OB配置事業 2 児童相談所虐待相談対応職員配置事業 県内全ての児童相談所(支所)に虐待相談対応職員を30名配置 | 96,842 | 97,386 | こども安全課 |
| 88 | ひとり親家庭等医療費支給事業 | 各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。 | 1,073,761 | 1,048,003 | 国保医療課 |
| 89 | 乳幼児医療費支給事業 | 各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。 | 2,826,231 | 2,835,228 | 国保医療課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|---------|----------------------|---|---------------|---------------|----------|
| 90 | 病院内保育所運営費 | 看護職員等のための病院内保育事業の実施に伴う保育士等の職員の人件費（給料、諸手当等）及び委託料に対して補助を行った。 116施設に交付 なお、24時間保育・病児保育・休日保育を実施している施設に対して、加算を行った。 | 282,417 | 471,283 | 医療整備課 |
| 91 | 男性の生活・自活能力向上のための支援 | 食に関わる地域ボランティアである「埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会」が、男性のための料理教室を実施した。 | - | - | 健康長寿課 |
| 92 | 企業内保育所設置等促進事業 | 1 企業内保育所の整備に対する補助 9か所 2 共同利用型企業内保育所の運営に対する補助 1か所 | 69,679 | 68,688 | ウーマノミクス課 |
| 93 | 県庁と企業による共同利用型保育所設置事業 | ・共同利用型企業内保育所のモデルとして、「県庁保育所・コバトン保育園」を平成25年4月1日に開園し、運営。（利用児童数6名） ・運営ノウハウの民間企業への発信 ・利用企業等の募集 | 2,857 | 2,668 | ウーマノミクス課 |
| 94 | 企業内保育所設置・運営支援事業 | 1 企業内保育所の設置を検討している企業等に対する、専門知識・経験を有するアドバイザー及び県職員による支援（19回） 2 効率的な経営方法を説明する「企業内保育所セミナー」の開催（参加者43企業） | 2,076 | 985 | ウーマノミクス課 |
| 95 | 女性のキャリア継続支援事業 | 1 女性キャリア継続プログラムの実施（参加者1,019人） ・子育てをしながらキャリアを継続するためのトレーニングを実施 ・企業から女性管理職のメンターを募集し、企業間で共有 ・女性ロールモデルの紹介 2 男性の働き方見直し大作戦の実施（参加者1,012人） ・マネジメント層の意識やスキル向上のためのワークショップを実施 ・積極的に取り組む先進企業のトップの声を映像で紹介 ・市町村と連携し、男性の働き方を見直すための地域交流会を実施 など 3 大学生にウーマノミクスを普及（参加者1,066人） ・大学生にライフデザインや多様な働き方などに関する意識を醸成 | 3,205 | (H25で廃止) | ウーマノミクス課 |
| 96 新 | 企業における女性の活躍推進事業 | 1 企業トップアプローチ事業の実施 ・経済団体や業界団体と連携して、5,000社の企業トップに対し女性の活躍推進を働き掛け ・コンサルタントやアドバイザーを派遣し、女性の活躍推進に取り組む企業を支援 2 女性キャリア継続プログラムの実施 ・子育てをしながらキャリアを継続するためのトレーニングを実施 ・企業から女性管理職のメンターを募集し、企業間で共有 ・女性ロールモデルの紹介 3 男性の働き方見直し大作戦の実施 ・マネジメント層の意識やスキル向上のためのワークショップを実施 ・積極的に取り組む先進企業のトップの声を映像で紹介 ・市町村と連携し、男性の働き方を見直すための地域交流会を実施 など 4 大学生にウーマノミクスを普及 ・大学生にライフデザインや多様な働き方などに関する意識を醸成 | (H26新規事業) | 8,790 | ウーマノミクス課 |
| 97 新 | ウーマノミクス推進キャンペーン事業 | 1 ウーマノミクス・トレインによるPR ・94万人と言われる「埼玉都民」や本社が都内にある企業などに広くPRし、ウーマノミクスの先進県として更に大きなムーブメントを作るため、鉄道事業者と連携し、「ウーマノミクス推進」や「女性の活躍応援」のイメージをデザインした電車を県境を越えて走らせる ・運行路線は、西武鉄道池袋線と東武鉄道スカイツリーライン日比谷線直通で、運行期間は6か月 2 輝く女性への応援メッセージ事業 ・「子供からお母さん」、「夫から妻」など、がんばっている女性への感謝や応援の気持ちを表したメッセージを募集する ・対象は県内に在住、在勤、又は在学している方（小学生以上） ・募集期間は平成26年6月2日～7月31日 | (H26新規事業) | 18,629 | ウーマノミクス課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|----------------------|---|---------------|---------------|----------|
| 98 | 県営住宅の定期募集 | 県営住宅に子育て支援住宅の専用募集枠を設定し、年間4回(1月、4月、7月、10月)定期募集を実施した。 県営住宅の定期募集の抽選において、母子世帯に対する優遇措置を図った。 | - | - | 住宅課 |
| 99 | 家庭科の授業等による取組 | 小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることがわかり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」の学習を行った。 中学校の家庭科において、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族の関わりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること」の学習を行った。 | - | - | 義務教育指導課 |
| 100 | 家庭教育支援推進事業 | ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成研修を実施し、親が気軽に身近なところで家庭教育や子育て支援についてアドバイスできる指導者を養成した。(8日間、68人) ・指導者の資質向上を図るため、フォローアップ研修を実施した(全体研修1回375人、地区別研修4回283人) ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を市町村や幼稚園・保育所等で実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として派遣した。(364回) | 3,050 | 2,391 | 家庭地域連携課 |
| 101 | 幼稚園教育振興・充実事業 | ・埼玉県幼稚園新規採用教員研修 運営協議会 年間2回、園外研修 年間10日、 園内研修 年間10日 ・国立幼稚園主任等研究協議会 56名参加 ・公立幼稚園指導者派遣事業 年間4園派遣 | 2,604 | 2,654 | 家庭地域連携課 |
| 16 (再掲) | 男女共同参画アドバイザー養成講座【再掲】 | ・男女共同参画アドバイザー養成講座(4日間開催) 受講者34人、修了者31人 ・男女共同参画フォローアップ研修の開催 受講者42人 ・男女共同参画ステップアップ研修の開催 受講者28人 ・男女共同参画アドバイザー登録数…238人(25年度末) | - 【再掲】 | - 【再掲】 | 生涯学習文化財課 |
| 基本目標Ⅲ・施策の柱3 合計(再掲含む) | | | 22,041,864 | 27,031,404 | |

基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共に支え合う

施策の柱4 誰もが地域でいきいきと生活できる支援

○施策の基本的な方向

- (1) 高齢者がいきいきと生活できる支援
- (2) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援
- (3) 経済的に困難な女性、若年女性無業者などの自立支援
- (4) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
- (5) 地域活動における男女共同参画の促進
- (6) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-----|-----------------|--|---------------|---------------|-------|
| 102 | バス活性化事業費 | 乗合バス事業者が導入するノンステップバス62両に対し、補助。 | 18,070 | 18,468 | 交通政策課 |
| 103 | みんなに親しまれる駅づくり事業 | 5市町5駅13施設のバリアフリー施設整備に対し補助金を交付。 ・大袋駅エレベーター4基、障害者対応型トイレ2か所(越谷市) ・原市駅エレベーター1基(上尾市) ・南栗橋駅スロープ1か所(久喜市) ・越生駅エレベーター2基、障害者対応型トイレ1か所(越生町) ・武州長瀬駅エレベーター2基(毛呂山町) | 81,300 | 141,000 | 交通政策課 |
| 104 | 県民相談費 | 県民相談総合センター(来所及び電話相談、相談件数:年間7,232件) ・職員相談(行政相談、その他日常生活に係る相談) ・弁護士相談(民事・家庭問題、サラ金・多重債務問題等) ・司法書士相談 出張相談 ・春日部、川越、熊谷及び秩父の各地方庁舎で職員相談・弁護士相談を実施(来所相談、相談件数:年間594件) | 14,642 | 14,051 | 広聴広報課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|------------|----------------------|--|---------------|---------------|----------|
| 20 (再掲) | NPO 情報ステーション運営事業【再掲】 | NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO 情報ステーション」の運営 ・埼玉県内のNPO 法人の情報の提供 ・埼玉県のNPO 及び共助に関する施策の情報発信 ・NPO 等が自らの情報を発信し、交流を図れるサイトの運営 ・その他NPO に関する情報の発信 | 2,100 【再掲】 | 1,944 【再掲】 | 共助社会づくり課 |
| 105 | NPO と大学との協働促進事業 | 「彩の国NPO・大学ネットワーク」を通じて、NPO と大学の交流を図り、協働して取組む社会貢献活動を促進する。(平成25年5月から事務局をNPO に移管) ・全体会(協働事例の紹介、参加者間の意見交換など)の開催 1回 ・幹事会の開催 1回 | - | - | 共助社会づくり課 |
| 196 | ユニバーサルデザイン推進事業 | ・ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣(通年) 県内小学校、いきがい大学 ・ユニバーサルデザイン当事者参加推進研修会の開催(さいたま商工会議所会館、参加者84名) ・ホームページ、パンフレット等による普及啓発(通年) | 1,222 | 1,231 | 文化振興課 |
| 107 | 外国人総合相談センター埼玉設置事業費 | ・電話相談機能 週5日8言語対応(生活全般相談) ・専門的対面相談機能(入管、雇用・労働、法律相談) ・外国人相談研修会実施 | 15,141 | 12,989 | 国際課 |
| 108 | 「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業 | ・6か国語(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語)による「埼玉県外国人の生活ガイド」の作成(情報更新) ・ホームページで公開 ・市町村等への周知 | 481 | 372 | 国際課 |
| 109 | 多言語による行政・生活情報の提供 | 日本語の理解が不十分な外国人住民のため、多言語による生活情報や各所行政情報を提供する。 ・ホームページでの多言語による情報提供 ・緊急時の多言語による情報提供 | 196 | 143 | 国際課 |
| 110 | グローバル人材育成センター埼玉事業 | 海外留学経験のある日本人学生と外国人留学生の、留学前から留学後の就職までをトータルでサポートする拠点を整備・運営する。 ・埼玉国際ビジネスサポートセンターが主体となり、7月9日にグローバル人材向け就職支援交流会を開催し、48人の留学生が県内企業13社と交流した。 ・12月19日にはグローバル人材向け県内企業説明会を開催。 ・埼玉県留学生交流推進協議会(埼玉大学が事務局を務め、県内32大学等が加入している)を通じ、情報交換を行っている。 | 24,804 | 25,501 | 国際課 |
| 111 | 国際交流事業費 | 姉妹友好提携5州(メキシコ州、山西省、クイーンズランド州、オハイオ州、ブランデンブルグ州)との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図ることによって、県民の国際理解を深め、国際感覚の高揚に資する。 | 14,929 | 49,551 | 国際課 |
| 112 | 彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク | 県内の、国際交流や国際協力を行う団体が活動を展開する上で、それぞれが有する課題等について、相互に情報交換や協働活動を行うことにより、各団体の活動の効率化を図った。 | - | - | 国際課 |
| 58 (再掲) | 消費者啓発事業費【再掲】 | 1 消費者情報の提供・情報紙「彩の国くらしレポート」の発行 2 啓発資料の作成 3 消費生活講座の開催 | 4,678 【再掲】 | 4,577 【再掲】 | 消費生活課 |
| 59 (再掲) | 消費者行政活性化事業【再掲】 | 1 食品表示・安全に関する講演会の開催 2 高齢者の消費者被害防止フォーラムの開催 3 消費者団体相互の交流会の開催 | 1,900 【再掲】 | 775 【再掲】 | 消費生活課 |
| 113 | 環境科学国際センター事業費 | 環境科学の総合的中核施設として、環境科学に関する総合的かつ学際的な試験研究を行うとともに、この機能と結びついた環境学習、環境面での国際貢献及び環境情報の収集・発信を行った。 | 200,252 | 178,841 | 環境政策課 |
| 114 | 福祉のまちづくり普及推進事業費 | 1 埼玉県福祉のまちづくり普及啓発事業 ・障害者駐車場マナーアップキャンペーン強調月間 ・NPO や障害者団体との協働による心のバリアフリーの普及啓発 ・障害者のシンボルマークの普及啓発 2 埼玉県福祉のまちづくり推進協議会の開催(年2回開催) | 3,245 | 3,100 | 福祉政策課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|------------|------------------------------|---|---------------|---------------|----------|
| 115 | ペアレントメンター養成・相談事業 | 発達障害の子供を持つ親が同じ親の立場で相談に応じるペアレントメンターの養成を行い、親（家族）同士で支援できる体制を構築した。 【実績】 5市で実施 157人が参加 | 2,328 | 2,396 | 福祉政策課 |
| 116 | 子供の発達支援巡回事業 | 保育所・幼稚園・障害児通所施設等を巡回し、発達が気になる子供への対応等について助言・指導を行う。 ・幼保等を対象とした巡回事業 【実績】 394施設、908回実施 ・障害児通所施設を対象とした巡回事業 【実績】 22施設、232回実施 | 42,952 | 43,532 | 福祉政策課 |
| 117 | 発達障害児療育事業 | 障害児通所施設において作業療法士等専門職による発達障害児の個別療育を実施。 【実績】 5施設で実施 個別療育 115人 | 14,727 | 15,147 | 福祉政策課 |
| 118 | 発達障害地域支援事業 | ・発達障害児支援人材育成事業 【実績】 市町村職員、保育所・幼稚園等職員、専門職向け研修等を実施。市町村：148人、保育所・幼稚園等職員：907人等 ・発達障害児・者親支援事業 【実績】 子供の発達等で子育てに悩んでいる保護者対象に県内4ヵ所で実施。94人参加。 | 24,524 | 24,927 | 福祉政策課 |
| 119 | 豊かな地域福祉づくり推進事業 | 共に支え合う社会づくりのために、地域における先駆的な取組や地域福祉事業の立ち上げに係る事業等を行うボランティアグループやNPO法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3、補助限度額 1,000千円 補助決定団体 5団体 | 5,000 | 5,000 | 福祉政策課 |
| 120 | 就労・自立支援対策事業 | ・就労可能な生活保護受給者に対して、専門的な就労支援を行う。 ・社会的入院患者などの居宅生活等への移行や地域での生活を支援する。 ・地域の社会資源等と連携して、被保護世帯等の子供の健全育成を図る。 | 52,454 | 52,454 | 社会福祉課 |
| 121 | 福祉ボランティア活動支援事業費 | ボランティア活動のきっかけづくりを推進するため、埼玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が実施するボランティア体験学習事業に要する経費に対して助成を行う。 | 20,772 | 20,362 | 社会福祉課 |
| 122 | 彩の国いきがい大学の運営 | 「彩の国いきがい大学」を運営する（公財）いきいき埼玉に対し、その経費を助成 ・「彩の国いきがい大学」卒業人数33,488人（平成25年度末までの累計） | 14,658 | 13,925 | 高齢介護課 |
| 123 | 団塊の世代への活動支援（大学によるリカレント教育の推進） | 協定を締結した県内15、近隣1の計16大学と協力して、団塊の世代や高齢者の方々を対象に、大学の授業を受ける機会を提供する。 | - | - | 高齢介護課 |
| 124 | 市町村介護保険財政支援事業費 | 介護保険法に基づき、市町村の地域支援事業に要する費用の所定割合を負担する。 ・介護サービスの質の向上に資する事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 | 53,777,599 | 57,534,286 | 高齢介護課 |
| 64 (再掲) | 地域包括支援センター機能強化事業費【再掲】 | 地域包括支援センターの職員などに対して、研修を行った。 ・地域包括支援センター市町村担当新任職員等研修 82人 ・市町村職員管理職研修 93人 ・地域包括支援センター職員初任者研修 104人 ・地域包括支援センター職員中堅職員研修 105人 ・地域包括支援センター職員センター長研修 140人 | 5,218 【再掲】 | 4,409 【再掲】 | 高齢介護課 |
| 125 | 介護すまいる館事業 | 高齢者の自立の促進と介護する家族の負担の軽減を図るため、介護すまいる館において、福祉用具の展示・販売を行うとともに、使用方法等の相談に応じた。 | 15,840 | 11,435 | 高齢介護課 |
| 126 | 高齢者虐待対策事業費 | 要援護高齢者等支援ネットワークの活動状況について市町村を対象に調査を行い、関係機関との連携の状況を把握した。（平成25年11月） | 10 | 10 | 高齢介護課 |
| 127 | 権利擁護センター運営費（「障害者110番」運営事業） | 障害者及びその家族等からの相談に対し、電話相談、面接相談等により応じる。 | 2,410 | 2,652 | 障害者福祉推進課 |
| 75 (再掲) | 子育て支援団体育成事業【再掲】 | 地域で活動している子育て支援団体2団体に対して交流事業などを委託し、ネットワークづくりを支援した。 | 940 【再掲】 | 440 【再掲】 | 少子政策課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|------------|--|--|-------------------|-------------------|--------|
| 78 (再掲) | 女性(母子)相談員設置費【再掲】 | 福祉事務所に女性相談員22人を配置し、母子家庭をはじめとするひとり親家庭の各種相談支援及び就業支援を行う。 (1) 相談支援、就業支援(通年) (2) 研修 一般研修3回 | 52,495 【再掲】 | 52,485 【再掲】 | 少子政策課 |
| 79 (再掲) | ひとり親家庭福祉推進事業費【再掲】 | 年々増加の傾向にあるひとり親家庭の福祉の向上を図る。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 就学援助金の支給 (3) 母子緊急一時保護事業 (4) 自立支援プログラムの策定 (5) 日常生活支援事業(市町村補助) (6) 生活支援事業(市町村補助) (7) 福祉事務所への就労支援専門員の配置 | 135,650 【再掲】 | 114,047 【再掲】 | 少子政策課 |
| 80 (再掲) | 母子家庭等交流・生活支援モデル事業【再掲】 | (公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会(母子連)の会員を地域相談員として養成し、地域ごとに交流会や相談会などを開催し、支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行っていく。 ・母子連会員への研修 1回 ・交流会(75回)、相談会(81回)、生活支援講習会(38回)の開催 | 8,791 【再掲】 | 8,791 【再掲】 | 少子政策課 |
| 81 (再掲) | 児童扶養手当給付費【再掲】 | 家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭に手当を支給する。(平成25年度対象者 3,740人) 支給月額 全部支給 41,430円(H25.10から 41,140円) 一部支給 41,420~9,780円 (H25.10から 41,130円~9,710円) 第2子加算 5,000円 第3子加算 3,000円 | 1,802,345 【再掲】 | 1,774,944 【再掲】 | 少子政策課 |
| 82 (再掲) | 母子寡婦福祉資金貸付費【再掲】 | 母子家庭に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図る。 平成25年度貸付実績 1,377件 805,906千円 | 968,531 【再掲】 | 1,160,641 【再掲】 | 少子政策課 |
| 128 | 後期高齢者医療制度の運営 | 埼玉県後期高齢者医療広域連合及び市町村に対し必要な負担金を交付するとともに、財政安定化基金の積立を行った。 | 51,522,078 | 52,888,362 | 国保医療課 |
| 129 | 県民健康福祉村運営費 | 健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報の収集・提供をした。 | 146,070 | 148,101 | 健康長寿課 |
| 130 | 自殺対策緊急強化基金事業費(相談窓口の広報) | 自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)にポスター、新聞広告、ラジオCM等による広報を集中的に実施。 | 27,000 | 21,958 | 疾病対策課 |
| 131 | 自殺対策緊急対策強化基金事業費(暮らしとこころの総合相談会) | 弁護士、司法書士による多重債務、失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談を併せて行う包括支援相談会を実施。運営は多重債務被害者支援団体に委託し、JACK大宮を会場として、原則週1回実施。 | 12,500 | 12,100 | 疾病対策課 |
| 132 | 自殺対策緊急対策強化基金事業費(自殺ハイリスク者への支援、鉄道会社支援事業) | 自殺ハイリスク者への支援 アルコール・薬物依存者等の自殺のハイリスク者に対する支援を行う民間団体に補助を行う。 鉄道会社支援事業 鉄道会社が実施する自殺対策防止に補助を行う。 | 10,000 | 7,500 | 疾病対策課 |
| 133 | 自殺対策緊急対策強化基金事業費(自殺ハイリスク者への支援事業) | 民間団体が実施する自死遺族の会(自死により親族等を亡くされた方の集いの会)に必要な補助を行い、自死遺族の方が相談や体験を分かち合える場の環境整備を行う。 | | | 疾病対策課 |
| 134 | 中小企業国際化支援事業 | 県内企業に就職を希望する外国人留学生への支援(H26年度からグローバル人材センター埼玉が主催) ・留学生就職支援交流会実施 ・埼玉県産業振興公社補助事業 | - | - | 企業立地課 |
| 34 (再掲) | 労働教育講座開催運営費【再掲】 | 勤労者向けセミナー 41回 事業者向けセミナー 6回 労使共通課題セミナー 2回 | 908 【再掲】 | 917 【再掲】 | 勤労者福祉課 |
| 135 | 勤労者の心と身体の健康づくり推進事業費 | 「働く人のメンタルヘルス相談」の実施 41件 | 600 | 600 | 勤労者福祉課 |
| 136 | シルバー人材センター総合支援事業 | ・シルバー人材センターを指導・育成するシルバー人材センター連合へ助成。 ・シルバー人材センターへの立入検査を実施。 ・H25年度シルバー会員数 男性33,499人 女性14,151人 | 11,111 | 11,111 | 就業支援課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|------------|----------------------------------|---|----------------|----------------|----------|
| 137 | 障害者雇用サポートセンター運営費 | 相談企業数1,632件、企業への雇用提案729社 ・雇用の場の創出、就労のコーディネート、企業ネットワークの構築と運営、企業等からの相談 | 35,923 | 32,351 | 就業支援課 |
| 138 | 障害者雇用推進事業費 | 企業訪問1,149社、本採用人数438人 ・障害者雇用開拓 ・障害者雇用優良企業認証 | 20,282 | 19,727 | 就業支援課 |
| 139 | 障害者就労支援事業費 | ジョブ・サポーター研修参加人数254人 ・障害者就労支援センター設置促進 ・障害者面接会の開催 ・障害者ワークフェアの開催 ・ジョブサポーター研修実施 | 14,896 | 6,824 | 就業支援課 |
| 140 | 若者自立支援センター埼玉事業 | 利用者 4,820人 ・専門カウンセラーによる就業に向けたカウンセリング実施 ・セミナーやグループワーク、労働体験等 ・保護者セミナーの開催 | 16,428 | 17,136 | 就業支援課 |
| 141 | 障害者雇用拡大推進事業 | 短期雇用体験実施件数593件 ・企業での障害者の短期雇用体験を実施 ・障害者職場定着支援センターによる企業への職場適応援助者(ジョブコーチ)の派遣 | 79,261 | 72,505 | 就業支援課 |
| 142 (新) | 「働きたい」障害者の受け皿拡大事業 | ・企業に対する精神障害者の雇用提案等を雇用アドバイザーと精神保健福祉士のチーム支援により実施 ・精神障害者を対象とする実践的訓練を受け入れる企業の開拓 ・精神障害者向けの委託訓練モデルカリキュラムと指導技法の開発 | (H26新規事業) | 37,113 | 就業支援課 |
| 48 (再掲) | ひとり親家庭及び生活保護受給者等対象訓練事業費【再掲】 | 母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施(介護分野、事務分野、IT分野など) ・受講者数 68人 | 18,515 【再掲】 | 27,144 【再掲】 | 産業人材育成課 |
| 143 | 電線地中化(道路)整備費、バリアフリー安全対策費など6事業 | 「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「交通バリアフリー法」に基づき、歩道の拡幅・段差解消や無電柱化など歩行空間の改善、歩道橋から横断歩道への転換など、道路のバリアフリー化を推進している。 | 3,046,939 | 2,715,000 | 道路環境課 |
| 144 | 公園等建設費 | ・秩父ミュージックパークにおいて、スロープ整備及び身障者用トイレの整備を実施した。 ・羽生水郷公園及び権現堂公園において、新たに整備をする施設の設計にあたり、福祉のまちづくり条例に基づく設計を実施した。 | 1,527,112 | 945,845 | 公園スタジアム課 |
| 145 | 建築基準法等施行費 | ・福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理及び指導 ・バリアフリー法及び埼玉県建築物バリアフリー条例の運用による建築物のバリアフリー化 ・彩の国人にやさしい建物づくり連絡協議会の活動を通じ、高齢者、障害者等の利用に配慮した建築物の整備に関する情報収集 ・提供、意見交換等 | 3 | 3 | 建築安全課 |
| 146 | リフォーム相談ワンストップ機能充実及び優良リフォーム業者育成事業 | ・住宅リフォーム専門相談窓口の設置 住まい相談プラザにおいて住宅リフォーム専門相談窓口を設け、専門相談員による相談を行った。 相談員派遣回数 51回 ・優良リフォーム業者育成講習会の開催 リフォーム業者等の専門家を対象とする講習会を実施。 実施回数 1回 | 723 | 453 | 住宅課 |
| 147 | 公営住宅建設費 | 低額所得者などの住宅確保要配慮者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する。子育て世代から高齢者・障害者世帯などに配慮した住宅を供給していく。 | 4,779,319 | 3,964,540 | 住宅課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|---------------------------------------|--|---------------|---------------|----------|
| 148 | 「生きる力」を育むノーマライゼーション教育総合推進事業 | ・支援籍地域推進員地区別連絡会の開催 ・ノーマライゼーション教育推進研修会の開催 ・支援籍理解推進地域研修会の開催 ・支援籍を含めた学校を支えるボランティア育成事業 ・就学支援委員会充実事業 ※平成26年度事業名：共生社会を支える特別支援教育推進事業 | 742 | | 特別支援教育課 |
| 149 | 特別支援教育体制推進事業 | 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援の充実を図るため、体制整備の推進を図る。 1 就学支援充実事業 2 小中学校支援体制推進事業 3 高等学校支援体制推進事業 4 センターの機能推進事業 5 特別支援教育の基盤整備推進事業 ※平成26年度事業名：共生社会を支える特別支援教育推進事業 | 19,564 | 43,992 | 特別支援教育課 |
| 150 | 公民館などの高齢者に対する生涯学習の充実や、多様な学習・活動ニーズへの対応 | 公民館等で実施している高齢者向けの事業や取組について情報収集し、ホームページ等で提供するなど、男女ともに地域活動への積極的な参画を促した。 | - | - | 生涯学習文化財課 |
| 16 (再掲) | 男女共同参画アドバイザー養成講座 【再掲】 | ・男女共同参画アドバイザー養成講座（4日間開催） 受講者34人、修了者31人 ・男女共同参画フォローアップ研修の開催 受講者42人 ・男女共同参画ステップアップ研修の開催 受講者28人 ・男女共同参画アドバイザー登録数…238人（25年度末） | - 【再掲】 | - 【再掲】 | 生涯学習文化財課 |
| 151 | 元気な地域を創造する子ども大学推進事業 | 大学教授や地域のプロフェッショナルが大学のキャンパス等で、子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行うとともに、学んだ成果や地域の特色を活かした学園祭を実施した。子ども大学が複数で連携し、交流・連携事業として合同講義を実施した。（子ども大学3校が連携）県内25校が開校。（他にNPOや市町教委独自の取組が5校）実行委員会への参加・子ども大学への協力を通して、男女ともに地域活動への積極的な参画を促した。 | 5,510 | 4,623 | 生涯学習文化財課 |
| 基本目標Ⅲ・施策の柱4 合計（再掲含む） | | | 118,625,688 | 122,272,331 | |

基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる

施策の柱5 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

○施策の基本的な方向

- (1) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発
- (2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの整備
- (3) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応
- (4) 災害復興時における男女共同参画の促進

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-----|------------------|--|---------------|---------------|---------|
| 152 | 男女共同参画の視点からの防災対策 | 男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレット7,000部を作成し、関係各所へ配布した。 また、自主防災組織リーダー養成講座（8回）に出向き、男女共同参画の視点からの防災対策を周知した。 | - | - | 男女共同参画課 |
| 153 | 自主防災組織リーダーの育成 | 自主防災組織のリーダーなどを対象に、災害を想定した実践的な訓練を主体とした講座を実施。 ・参加人数 のべ648人 ・講座期間 2日間×10回 ・講座内容 講義、救出・搬送・救護訓練、災害図上訓練など ※平成26年度は、「減災に向けた自助と共助の推進事業」へ移行（新規）。 自主防災組織リーダーを平成26年度から平成28年度までに1万人加速養成し、自主防災組織の活動力を強化する。 | 3,552 | 16,938 | 危機管理課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|---------------------|---|---------------|---------------|-------|
| 154 | 地震対策セミナー、出前講座の実施 | ・セミナー開催（1日） 地震、防災に関する講演、防災に関係の深い企業や団体の展示ブース、建築専門職員による無料耐震診断など 参加人数 400人 ・出前講座（年間41回実施） 「今すぐできる地震対策」（耐震化、家具転倒防止などの自助の取組の普及啓発） | 222 | 223 | 危機管理課 |
| 155 | 九都県市合同防災訓練等開催費 | 住民一人一人が日常及び大震災発生時に「自らが何をすべきか」を考える機会とし、「自助・共助」を醸成する。 <訓練概要> ・住民（市民）全員が参加するシェイクアウト訓練 ・教育機関が参加する訓練の実施 ・市内特有の地域災害を踏まえた訓練 ・広域防災関係機関及び近隣防災関係機関との連携訓練 | 16,556 | 23,851 | 消防防災課 |
| 156 | 防災会議運営費 | 地域防災計画の見直しについて、埼玉県防災会議で検討。 | 1,129 | 742 | 消防防災課 |
| 157 | 駅前滞留者対策事業費 | 妊産婦や乳幼児などの要配慮者や女性も含めた駅前滞留者への情報提供体制、一時滞在施設などの受入れ体制等を検討した。 | 5,000 | 4,200 | 消防防災課 |
| 158 | 女性の視点を踏まえた避難所の設置・運営 | 避難所の運営主体である市町村に対し、埼玉県地域防災計画で具体的に盛り込まれている次の点について、市町村地域防災計画等に盛り込まれるよう働きかけた。 ・避難所の管理運営について、運営組織には複数の女性を参加させるように配慮する。 ・男女別更衣室、男女別トイレ、授乳場所等は避難所開設当初から設置できるよう努める。 ・セクシュアル・ハラスメントや性犯罪を予防するために更衣室、トイレの設置場所に配慮する。 ・女性の相談員を配置もしくは巡回させ、ニーズの変化に対応できるよう配慮する。 | - | - | 消防防災課 |
| 159 | 県地域防災計画に従った体制整備 | 避難所を設置する施設管理者に、妊産婦や乳幼児等の要配慮者や女性に配慮した避難所の管理運営を行うよう働きかけた。 | - | - | 消防防災課 |
| 基本目標Ⅳ・施策の柱5 合計（再掲含む） | | | 26,459 | 45,954 | |

基本目標Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

施策の柱6 社会における制度や慣行の見直し・意識の改革

○施策の基本的な方向

- (1) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し
- (2) 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進
- (3) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供
- (5) 男性にとっての男女共同参画

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-----|----------------------------------|---|---------------|---------------|---------|
| 160 | 「男女共同参画に関する意識・実態調査」による社会制度や慣行の把握 | 3年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果をもとに、働く場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）や県民意識の推移を把握した。 ・平成24年度に実施。次回は平成27年度に予定。 | - | - | 男女共同参画課 |
| 161 | 男女共同参画に関する年次報告書の発行 | 男女共同参画の推進状況と施策の実施状況をまとめた年次報告書を発行した。 ・冊子1,400部作成（ホームページ上でも公表） | 1,349 | 1,355 | 男女共同参画課 |
| 162 | 配慮度評価（チェックポイント5）の実施 | 埼玉県男女共同参画基本計画を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点から配慮度評価を実施した。 | - | - | 男女共同参画課 |
| 163 | 「表現ガイド」の普及促進 | よりよい公的広報をめざして、「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を庁内各課や市町村担当課等へ配布した。 | - | - | 男女共同参画課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|--------------------------|---|---------------|---------------|----------|
| 164 | 男女共同参画推進員研修会の実施 | 本庁各所属に設置された男女共同参画推進員に対して、男女共同参画に関する基礎的な知識や、推進員としての役割等を周知した。 ・実施日 平成25年7月12日 ・出席者 93名(男性78名、女性15名) | - | - | 男女共同参画課 |
| 165 | 埼玉県男女共同参画推進条例の普及促進 | 啓発用リーフレットを作成し、条例制定からの県の状況の変化や男女共同参画の必要性を各種講座や説明会等で周知した。 ・「統計でみる埼玉の男女共同参画」 5,000部 ・「みんなですすめよう男女共同参画」 5,000部 | 308 | 308 | 男女共同参画課 |
| 166 | 男女共同参画週間の普及啓発 | 6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画推進センターにおいて企画展示を行ったり、講演会を開催した。 | - | - | 男女共同参画課 |
| 167 | 「女性のための法律講座」の開催 | 女性が仕事や日常生活において多く出会う法律問題について、弁護士が分かりやすく説明し、理解を深めてもらうために「女性のための法律講座」を埼玉弁護士会と共催で実施した。 ・実施日 平成25年11月(全3回) 延べ参加者数 40名 | - | - | 男女共同参画課 |
| 168 | 市町村の取組支援 | ・市町村への相談員の派遣(2市町) 女性の抱える悩みや希望を気軽に相談できるよう県から相談員を派遣し、市町村の相談事業を支援した。 ・市町村への研修講師派遣(16市町) 市町村の相談業務担当者を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 | 1,098 | 672 | 男女共同参画課 |
| 169 | 男女共同参画苦情処理機関の運営 | 埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や、男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。 平成25年度受付・処理件数 3件(前年度からの繰越を含む) | 2,216 | 1,894 | 男女共同参画課 |
| 170 | 「男性のための悩み相談」の実施 | 男女共同参画の視点から男性をサポートするために、男性臨床心理士による一日電話相談を実施した。 実施日・相談件数：平成25年9月1日(日) 9件 平成25年12月1日(日) 9件 | - | - | 男女共同参画課 |
| 171 | インターネット広報推進費(メールマガジン) | ホームページ等の電磁媒体を活用して県政情報を広く提供することにより、県民に対する説明責任を全うし、また県民サービスの向上を図るため、月2回メールマガジンの配信を行う。 | 786 | 1,057 | 広聴広報課 |
| 172 | 県政広報テレビ放送費 | 県政広報テレビ番組「彩の国ニュースほっと」の中で、男女共同参画に関する理解が深まる内容の企画を放送。 「彩の国ニュースほっと」30分番組 毎週土曜日(年間47回) | 112,149 | 115,353 | 広聴広報課 |
| 173 | 県政広報ラジオ放送費(モーニングスクエア) | 県政広報ラジオ番組「モーニングスクエア」の中で、男女共同参画に関するイベントの告知や制度の周知などを放送。 「モーニングスクエア」毎週月～金 8:15～8:25(年間236回) | 35,115 | 36,118 | 広聴広報課 |
| 174 | 彩の国だより発行費 | 県民に対し、県政の重要施策の解説や県主催の催し物・試験の案内などの情報を分かりやすく提供。 発行部数 233万部(新聞折り込みにより配布のほか、市町村役場、県施設、ファミリーマートに配架) | 327,077 | 335,870 | 広聴広報課 |
| 175 | 精神保健相談事業・訪問相談指導事業 | ・保健所の保健師・精神保健福祉士による面接相談及び訪問 ・保健所が嘱託する精神科医師による精神保健相談 | 1,888 | 1,802 | 疾病対策課 |
| 16 (再掲) | 男女共同参画アドバイザー養成講座 【再掲】 | ・男女共同参画アドバイザー養成講座(4日間開催) 受講者34人、修了者31人 ・男女共同参画フォローアップ研修の開催 受講者42人 ・男女共同参画ステップアップ研修の開催 受講者28人 ・男女共同参画アドバイザー登録数…238人(25年度末) | - 【再掲】 | - 【再掲】 | 生涯学習文化財課 |
| 基本目標V・施策の柱6 合計(再掲含む) | | | 481,986 | 494,429 | |

基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

施策の柱7 メディア・自治体の情報提供における男女共同参画の理解の促進

○施策の基本的な方向

- (1) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (2) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
- (3) 不適切な性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護
- (4) 男女共同参画の視点に立った表現の推進

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|--------------------------------------|--|-----------------|-----------------|-----------|
| 3 (再掲) | 男女共同参画基本計画の普及促進【再掲】 | 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の基本的視点・推進指標などを周知した。 ・出前講座実績 3か所、参加人数 延べ121名 ・団体向け事業説明会(平成25年5月) 参加団体：延べ人数22名 | 205 【再掲】 | 205 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 160 (再掲) | 「男女共同参画に関する意識・実態調査」による社会制度や慣行の把握【再掲】 | 3年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果をもとに、働く場・家庭・地域における慣行(社会通念・習慣・しきたり)や県民意識の推移を把握した。 ・平成24年度に実施。次回は平成27年度に予定。 | - 【再掲】 | - 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 163 (再掲) | 「表現ガイド」の普及促進【再掲】 | よりよい公的広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を庁内各課や市町村担当課等へ配布した。 | - 【再掲】 | - 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 172 (再掲) | 県政広報テレビ放送費【再掲】 | 県政広報テレビ番組「彩の国ニュースほっと」の中で、男女共同参画に関する理解が深まる内容の企画を放送。 「彩の国ニュースほっと」30分番組 毎週土曜日(年間47回) | 112,149 【再掲】 | 115,353 【再掲】 | 広聴広報課 |
| 173 (再掲) | 県政広報ラジオ放送費(モーニングスクエア)【再掲】 | 県政広報ラジオ番組「モーニングスクエア」の中で、男女共同参画に関するイベントの告知や制度の周知などを放送。 「モーニングスクエア」毎週月～金 8:15～8:25(年間236回) | 35,115 【再掲】 | 36,118 【再掲】 | 広聴広報課 |
| 176 | 埼玉県青少年健全育成条例の施行 | 店舗への立入調査時に、以下について依頼(書店・古書店・コンビニエンスストア) ・有害図書だけでなく、有害と思われる図書についても区分陳列を行うよう依頼(インターネットカフェ) ・青少年がインターネットを閲覧する場合に、フィルタリングによる適切な閲覧制限等を依頼 | 4,777 | 4,524 | 青少年課 |
| 177 | 非行防止対策の推進 | ・学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止・薬物乱用教室を実施した。 ※実施状況(平成25年中) 実施回数 1,939回 受講人数 449,294人 ・生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施した。 ※派遣校数(平成25年度) 65校 | - | - | 少年課 |
| 178 | インターネットを利用したわいせつ事犯対策の推進 | インターネット上の違法、有害情報をサイバーパトロール等で早期に把握することにより、インターネットに関連した事件の取締りを推進した。 | - | - | 少年捜査課 |
| 179 | 児童買春・児童ポルノ禁止法に基づく児童買春・児童ポルノ対策等の推進 | 女性捜査員を多く登用して女性被害児童の立場を重視した取り組みを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、57件、53人を検挙、被害児童53人を保護した。 ※ 数値は平成25年中のもの | - | - | 少年捜査課 |
| 180 | サイバー犯罪対策の推進 | サイバー空間の清浄化を図るため、県民からネット防犯パトロールボランティア(平成25年度末、男性536人、女性242人)を募集し、インターネット上に氾濫する違法情報を早期に把握すると共に中学・高等学校等におけるセキュリティ講演(平成25年度、818回延べ186,966人)及びリーフレットの配布により、インターネットにおける規範意識の向上、サイバー犯罪被害防止の広報啓発活動を実施 | - | - | サイバー犯罪対策課 |
| 基本目標V・施策の柱7 合計(再掲含む) | | | 152,246 | 156,200 | |

基本目標Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ

施策の柱8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

○施策の基本的な方向

- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-----------|------------------------|---|---------------|---------------|---------|
| 8 (再掲) | 女性からの政策提言講座の開催【再掲】 | 地域課題の発見から解決にいたるためのノウハウや技術を学び、市町村の審議会などで政策提言を行える女性を育成するための講座を開催した。 ・県内2か所の講座と成果発表会 受講者54名 | 1,129 【再掲】 | 1,016 【再掲】 | 男女共同参画課 |
| 181 | 私立学校人権教育推進費 | 研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等 | 599 | 587 | 学事課 |
| 182 | 保育所・幼稚園の親支援事業 | ・親支援モデル施設育成事業 保育所・幼稚園に他園のモデルとなる事業を実施してもらい、保育参加事業の一層の普及と質の向上を図る。 ・著名人による保育士体験 著名人に保育士体験をしてもらい、事業の啓発、参加率向上を図る。 ・家庭保育室等親支援推進事業 家庭保育室等(定員60人以上)に対して親支援導入補助金を交付する。 | 6,970 | 5,770 | 少子政策課 |
| 183 | 次世代産業カレッジ | 産学官連携の仕組みを活用し、県内理工系大学のもつ「新エネルギー」「次世代自動車」「医療福祉」分野の最新の技術動向を、大学の教員が講師となりセミナーを開催。 41講座、840名参加 | 2,000 | 1,617 | 産業支援課 |
| 184 | 高校生のジョブシャドウイングの実施 | 企業の協力のもと、高校生に「働いている人」を半日程度観察する機会を提供。 平成25年度実績 ・ジョブシャドウイング参加生徒 176人(38高校) ・協力企業・団体 22企業、県庁 | 996 | 892 | 産業人材育成課 |
| 185 | 県立学校の共学化の検討 | 平成15年3月25日付け「埼玉県男女共同参画苦情処理委員への報告書」並びに現行基本計画策定時の5か年計画特別委員会における付帯決議を踏まえ、男女別学校が培ってきた伝統を十分配慮し、各学校が、教育内容を大きく変更するなど、特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組む中で、共学化を検討する可能性が出てきた場合は、積極的に支援していく。また、学校の再編整備計画による新校は、PTA等の学校関係者や地域の方々の幅広い意見を踏まえた上で、共学化を検討した。 平成20年4月1日に開校した誠和福祉高校では、統合前の不動岡誠和高校において女子のみの募集をしていた普通科の募集を停止し、平成22年度には完全な共学校となった。 後期再編整備計画に基づき、平成25年4月に開校した5校は、いずれも共学校である。 | - | - | 県立学校人事課 |
| 186 | 男女平等教育の授業の実施 | 各学校において、学習指導要領に基づき、関係教科において男女平等教育の授業を行う。 | - | - | 高校教育指導課 |
| 187 | 県立高校教育活動総合支援事業 | 「専門分野の取組の充実」分野の中で「サイエンスアカデミー実施校の指定」事業を実施している。 | 1,848 | 1,504 | 高校教育指導課 |
| 188 | 就職指導・キャリア教育支援事業 | 経済団体やNPO法人の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施。 | 1,160 | 1,160 | 高校教育指導課 |
| 189 | 高校生体験活動総合推進事業(就業体験の推進) | 推進校には、連絡調整に係る教員の旅費を予算の範囲内で手当。 | 1,032 | 860 | 高校教育指導課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-------------|------------------------------|---|---------------|---------------|---------|
| 190 | 実践的職業教育推進プロジェクト | ・各専門学科の枠を超えて連携・協働し、新商品(埼玉ブランド)の研究開発を行うことで、創造力と行動力をもった生徒を育成する。 ・地域の産業界と連携して、技術・技能の向上を図っている。 | 15,940 | 22,013 | 高校教育指導課 |
| 191 | 男女共同参画の視点に立った学校行事やPTA活動などの促進 | 高等学校学習指導要領に則り、各県立学校が教育課程等の教育活動を適正に編成し、学校行事においても男女の区別なく参画できるよう適切に実施する。 | - | - | 高校教育指導課 |
| 192 | 非行防止強化期間の設定および非行防止教室の実施 | 県内(さいたま市を除く)の公立小・中・高等学校を対象に、 1 非行防止強化期間の実施(5月1日から7月31日まで) ・取組内容 「非行防止強化期間の周知及び協力依頼」等 2 非行防止教室の実施(5月1日から12月31日まで) ・期間中に1回以上の実施 ・取組内容 「暴力行為の防止について」等 | - | - | 生徒指導課 |
| 193 | 性に関する指導普及推進事業 | ・「知識を活用する保健学習一性に関する指導編・感染症編」(県教委作成)を活用した指導法研修会の実施(県内1会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内3会場) | 1,503 | 1,530 | 保健体育課 |
| 194 | 特別支援学校各年次研修、校内研修 | 年次研修(機関研修及び学校研修)や各学校の校内研修における「人権研修」という大きな枠の中に、男女共同参画の理念や性別(ジェンダー)の視点に係る内容を含めるよう指導し、協力員の理解を促すよう努めている。 | - | - | 特別支援教育課 |
| 195 | 特別支援学校就労支援総合推進事業 | 障害のある児童生徒に対し、自立と社会参加に向けて、働くために必要な知識・技能、態度等の幅広い能力を育成。 ※平成26年度事業名:自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 | 4,440 | 33,970 | 特別支援教育課 |
| 99 (再掲) | 家庭科の授業等による取組【再掲】 | 小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることがわかり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」の学習を行った。 中学校の家庭科において、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族の関わりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること」の学習を行った。 | - 【再掲】 | - 【再掲】 | 義務教育指導課 |
| 196 | 小中学校キャリア教育総合推進事業 | ・進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 ・家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施 | 3,690 | 3,680 | 義務教育指導課 |
| 197 | 特別活動の授業等による取組 | 各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付け、職場体験を実施。 | - | - | 義務教育指導課 |
| 100 (再掲) | 家庭教育支援推進事業【再掲】 | ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成研修を実施し、親が気軽に身近なところで家庭教育や子育て支援についてアドバイスできる指導者を養成した。(8日間、68人) ・「指導者の資質向上を図るため、フォローアップ研修を実施した(全体研修1回375人、地区別研修4回283人) ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を市町村や幼稚園・保育所等で実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として派遣した。(364回) | 3,050 【再掲】 | 2,391 【再掲】 | 家庭地域連携課 |
| 198 | PTA役員等研修会 | 各校種別に家庭の教育力の向上を目指した研修会を実施。 ・埼玉県国公立幼稚園PTA役員等研修会 1会場 115人 ・埼玉県小中学校PTA役員等研修会 8会場 1,852人 ・埼玉県高等学校PTA役員等研修会 4会場 910人 ・埼玉県特別支援学校PTA役員等研修会 1会場 381人 | - | - | 家庭地域連携課 |
| 199 | 学校応援団推進事業 | ・各市町村における「学校応援団」の推進を支援 ・「学校・家庭・地域連携推進委員会」2回実施 ・「学校・家庭・地域連携担当者会議」4教育事務所、各2回実施 ・「地区別実践発表会」県内8地区実施 ・実践事例集の作成、県教委だよりによる普及・啓発 ・コーディネーター研修の実施 延べ174人 | 17,169 | 17,147 | 家庭地域連携課 |
| 200 | 放課後子供教室推進事業 | ・「学校・家庭・地域連携推進委員会」2回実施 ・「学校・家庭・地域連携担当者会議」4教育事務所、各2回実施 ・「地区別実践発表会」県内8地区実施 ・市町村が実施する放課後子ども教室への支援 ・コーディネーター研修等の実施 延べ236人 ・実践事例集の作成、県教委だよりによる普及・啓発 | 129,080 | 129,024 | 家庭地域連携課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|-----------------------------------|--|---------------|---------------|----------|
| 201 | 県立学校等公開講座 | 県立学校等で長期休業中に実施した。 ・初級パソコン教室 ・ワード・エクセル講座 ・プログラミング入門 などの公開講座に関する情報を収集し、県民向けに広報を行った。 | - | - | 生涯学習文化財課 |
| 202 | 社会教育関係団体等への支援 | ・埼玉県地域婦人会連合会の研修の講師として男女共同参画アドバイザーを紹介した。 ・男女共同参画に関する研修等の情報提供をした。 | - | - | 生涯学習文化財課 |
| 203 | 生涯学習情報発信事業 (生涯学習ステーション) | インターネットにより生涯学習指導者や学習情報等の情報を提供した。 | - | - | 生涯学習文化財課 |
| 204 | 男女平等教育推進委員会の設置 | 委員会を年3回実施し、学校教育における男女平等教育の指導方法・内容の研究を行い、学校における男女平等教育の推進と充実を図った。男女共同参画課と連携してデートDV防止講座に参加し、「デートDV啓発ハンドブック」の効果を検証した。 | 45 | 46 | 人権教育課 |
| 205 | 男女平等教育研修会の開催 | 教職員や保護者等への男女平等教育研修会を開催した。 講演 「子どもたちの未来を育む：幼稚園・小学校教育における男女共同参画の視点について」 芝浦工業大学システム理工学部 | 93 | 95 | 人権教育課 |
| 206 | 学校における人権教育推進事業 | 暴力によらない問題解決策を身に付けるため、人権感覚育成プログラムを活用し、児童生徒の人権感覚を育成するよう以下の研修会で指導した。 ・人権感覚育成指導者研修会（4回実施） ・小中学校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 ・高等学校等校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 | 753 | 770 | 人権教育課 |
| 207 | 男女平等（セクシュアル・ハラスメント防止）教育資料（生徒用）の送付 | 「セクシュアル・ハラスメント防止のために！」、「スクールセクハラ」一人で悩まず相談を！」を電子データにより県立学校に送付した。 | - | - | 人権教育課 |
| 基本目標Ⅵ・施策の柱8 合計（再掲含む） | | | 191,497 | 224,072 | |

基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する

施策の柱9 女性に対する暴力の防止と被害者支援

- 施策の基本的な方向
- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
 - (2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
 - (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
 - (4) 性犯罪への対策の推進
 - (5) 売買春への対策の推進
 - (6) 人身取引対策の推進
 - (7) ストーカー行為などへの対策の推進
 - (8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-----|-----------------------|---|---------------|---------------|---------|
| 208 | ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費 | ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害者支援を総合的に行うため、第3次DV防止基本計画に基づき各種事業を推進した。 ・関係機関連携会議 2回 ・相談担当者研修会 3回（延228名） ・DV防止出前講座の実施 5件（125名） ・啓発用リーフレットの作成、配布 一般向け「DVのない社会に」 6,000部 中学生向けデートDV防止リーフレット 68,000部 DV相談ハンドブック 1,000部 ・DV防止フォーラム 11月・さいたま市（88名） ・デートDV防止普及講座（10校） ・DV防止教育指導者研修会（47名） | 11,124 | 10,196 | 男女共同参画課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-------------|-------------------------------|--|---------------|---------------|----------|
| 209 | 「女性の権利110番」の実施 | 弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利110番」の実施 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心とした女性の権利一般に関する無料電話法律相談を実施した。 実施日 平成25年6月24日（月） ・相談件数 42件 | - | - | 男女共同参画課 |
| 210 | DV対策市町村担当課長会議の開催 | 市町村担当課長を対象に、第3次DV防止基本計画の進捗状況や市町村支援、県婦人相談センター及び男女共同参画推進センターにおけるDV被害者支援にかかる研修を開催。 ・実施日 平成25年4月19日（金） ・参加者数 79名（39市13町、3福祉事務所） | - | - | 男女共同参画課 |
| 211 (新) | DV被害母子心のケア事業 | 市町村におけるDV被害母子の心のケアの取組を推進するため、県がモデル実施と人材育成を行うことにより、全県下で実施できる体制を構築する。また、DV被害母子の自立と子供の健全な成長を支援し、将来的なDVの連鎖を防止する。 ・心理教育プログラム講師養成講座 1講座 ・心理教育プログラムモデル実施 3か所 ・市町村・関係機関向け「心のケア研修会」の開催 1回（109人参加） | (H26新規事業) | 4,335 | 男女共同参画課 |
| 212 | 婦人相談センター費 | 社会情勢の変化、複雑化等による家族崩壊やDVによる被害などにより、女性が困難な状況に陥ることが多く保護支援が必要となっている。そのため、要保護女子の転落防止と保護更生を図るとともに、夫等からの暴力等により居所等の生活基盤を喪失した女性に対して一時保護を実施し、自立支援を行った。 ・一時保護人員137人 | 93,578 | 96,321 | 男女共同参画課 |
| 213 | セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制の整備及び充実 | ・セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員の意識啓発と、苦情相談に対応するため、各所属に2名ずつセクシュアル・ハラスメント防止推進員を設置 ・セクシュアル・ハラスメント防止推進員が各職場において未然防止や苦情相談の対応を行えるよう、セクシュアル・ハラスメント防止推進員研修会を毎年度実施 ・自治人材開発センターによる研修（新規採用職員研修、管理監督者研修）を実施し、セクシュアル・ハラスメント防止に対する理解を深める ・人事課及び職員健康支援課にセクハラ苦情相談窓口を設置 ・セクシュアル・ハラスメント防止推進員研修会の開催 平成25年4月26日実施 378人参加 | 205 | 205 | 人事課 |
| 181 (再掲) | 私立学校人権教育推進費【再掲】 | 研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等 | 599 【再掲】 | 587 【再掲】 | 学事課 |
| 214 | 人権施策推進事業 | 人権啓発フェスティバル（ヒューマンフェスタ）や企業人権担当者研修会、人権啓発地域指導者研修会、市町村職員・県職員対象研修会等での啓発（DVをテーマとした講義、啓発資料の配布） | 12,830 | 11,930 | 人権推進課 |
| 176 (再掲) | 埼玉県青少年健全育成条例の施行【再掲】 | 店舗への立入調査時に、以下について依頼（書店・古書店・コンビニエンスストア） ・有害図書だけでなく、有害と思われる図書についても区分陳列を行うよう依頼（インターネットカフェ） ・青少年がインターネットを閲覧する場合に、フィルタリングによる適切な閲覧制限等を依頼 | 4,777 【再掲】 | 4,524 【再掲】 | 青少年課 |
| 215 | 防犯のまちづくり推進事業費（犯罪被害者等基本法の普及啓発） | ○市町村犯罪被害者等施策担当者研修会 日時：平成25年11月5日（火） 場所：武蔵浦和合同庁舎第1セミナー室、 人数：31名 ○犯罪被害者支援県民のつどい 日時：平成25年11月30日（土） 場所：埼玉会館小ホール、 人数：約500名 ○犯罪被害者支援啓発キャンペーン JR浦和駅、久喜駅、武蔵浦和駅、上尾水上公園、さいたま市文化センター、埼玉スタジアム等で実施 | 3,350 | 3,309 | 防犯・交通安全課 |
| 216 | 生活保護扶助費 | 福祉事務所において、DV被害者を含む要保護者に対して適正に扶助費を支給するとともに、関係機関と連携しながら自立助長のための支援を行う。 | 7,808,341 | 7,987,479 | 社会福祉課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|------------|------------------------------------|---|----------------|----------------|---------|
| 78 (再掲) | 女性(母子)相談員設置費【再掲】 | 福祉事務所に女性相談員22人を配置し、母子家庭をはじめとするひとり親家庭の各種相談支援及び就業支援を行う。 (1) 相談支援、就業支援(通年) (2) 研修 一般研修3回 | 52,495 【再掲】 | 52,485 【再掲】 | 少子政策課 |
| 217 | 児童相談所費 | ・児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を要するものに 応じ、必要な調査、医学的・心理学的判定及びそれに基づく指 導を行う。必要により、児童の一時保護を行う。 ・児童福祉施設への入所措置や里親委託等を行う。 ・障害児施設給付費の支給決定等を行う。 | 115,960 | 117,851 | こども安全課 |
| 218 | 子どもの権利擁護事業費 | ・子どもの権利擁護委員会における案件の審議 権利擁護委員 3人、調査専門員 4人 平成25年度の委員会回数 18回開催 ・子どもの権利擁護委員会のPRのため、カードやリーフレット を作成し、県内の小学校3年生、5年生、中学1年生・2年生 ・3年生及び市町村窓口に配布した。 ・県政出前講座を通じて子どもの権利についての啓発を行った。 | 4,268 | 4,284 | こども安全課 |
| 219 | 児童虐待ケア対策強化事業費 | ・一時保護所教育職員配置事業 学習指導員(非常勤)を県内4か所の一時保護所に1名ずつ配 置し、一時保護中の児童の学習支援を行う。 | 81,579 | 77,224 | こども安全課 |
| 220 | 児童相談所一時保護所費 | 虐待、放任等緊急に保護を要する児童、行動観察を要する児童、 短期的治療指導を要する児童を一時保護する。 | 163,698 | 164,638 | こども安全課 |
| 221 | 母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費 | 心理療法が必要な母子が10人以上いる施設に対して、措置費支弁 基準で定める費用を支弁している。 | 64,778 | 62,581 | こども安全課 |
| 85 (再掲) | 市町村児童相談体制強化事業【再掲】 | 市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発 見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。 ・キーパーソン養成事業 ・市町村職員等の専門性向上事業 ・児相OB職員の市町村派遣事業 ・児童虐待相談体制モデル事業 | 34,067 【再掲】 | 10,080 【再掲】 | こども安全課 |
| 86 (再掲) | 子どもと家庭電話相談事業【再掲】 | 児童福祉司、社会福祉士、教員資格者等の資格を持った電話相談 を配置し、毎日(祝日、年末年始を除く)電話相談を実施した。 | 13,976 【再掲】 | 16,501 【再掲】 | こども安全課 |
| 36 (再掲) | 労働相談推進事業費【再掲】 | ・労働相談 4,773件 ・インターネット労働相談 157件 | 2,608 【再掲】 | 2,584 【再掲】 | 勤労者福祉課 |
| 222 | 配偶者からの暴力(DV)被害者に対する県営住宅の短期入居制度等の実施 | ・県営住宅の短期入居制度等により、一時的かつ緊急避難的な居 住先を提供した。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、DV被害者に対する優遇 措置を図った。 | - | - | 住宅課 |
| 223 | 学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 | ・各県立学校に、苦情相談を受ける相談員及び相談員からなる委 員会(「相談員等」という。)を置き、セクシュアル・ハラスメ ントに関する苦情相談への対応や、防止推進を実施。 ・10月1日から11月30日までを教職員事故防止強化期間と定め、 各学校において、教職員事故の防止のための取組を実施。 | - | - | 県立学校人事課 |
| 224 | 子どもの円滑な転編入学に向けた情報提供及び市町村教育委員会への支援 | ・転編入学の事由に、特別な事情(いじめ、学校不適応、家庭の 事情(経済的な理由、DV、児童虐待など)、健康上の理由等) を認めている。 ・「彩の国公立高校ナビゲーション」は、インターネット及び携 帯電話により、全国各地はもちろん、海外在住者にも県公立高 校の転編入学の情報を提供している。 | - | - | 県立学校人事課 |
| 225 | いじめ・非行防止学校支援推進事業 | 1 いじめ・非行防止支援員の配置 各教育事務所に配置(計8名) 2 学校におけるいじめ・非行防止ネットワークの形成 3 いじめ・非行対応支援チームの編成 4 生徒指導上の課題解決に向けた支援 | 15,938 | 16,000 | 生徒指導課 |
| 226 | インターネットの危険性から子供を守る総合推進事業 | サイト監視活動や他機関との連携により、学校での生徒指導体制 の支援や保護者啓発を実施し、出会い系サイトなどでの性的被害 の防止を含めたネットの危険性から子供を守る体制の充実を図る。 ・県立学校の生徒に関するサイト監視 ・学校に係わる関係機関やサイト運営会社などと連携した情報交 換や対策の検討を実施 ・保護者啓発講演会の実施 ※平成26年度事業名: ネット問題対策教育推進事業 | 9,980 | 8,752 | 生徒指導課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-------------|---------------------------------------|---|---------------|---------------|--------------|
| 227 | 関係機関連携会議や合同研修会の開催 | 1 男女共同参画課主催のデートDV防止(高校)講座、DV防止学校教育関係者研修会への参加。 2 人権教育課主催の男女平等教育研修会、人権教育担当者研修会での男女共同参画課による情報提供。 | - | - | 人権教育課 |
| 228 | 人権教育実践報告会の開催 | 全体会で児童生徒の人権作文発表、表彰をし、県内5会場すべてで、「女性」「子供」「高齢者」など7つの人権課題を扱う分科会を設け、実践報告、研究協議等を実施した。 | 1,802 | 1,845 | 人権教育課 |
| 206 (再掲) | 学校における人権教育推進事業【再掲】 | 暴力によらない問題解決策を身に付けるため、人権感覚育成プログラムを活用し、児童生徒の人権感覚を育成するよう以下の研修会で指導した。 ・小中学校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 ・高等学校等校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 | 753 【再掲】 | 770 【再掲】 | 人権教育課 |
| 207 (再掲) | 男女平等(セクシュアル・ハラスメント防止)教育資料(生徒用)の送付【再掲】 | 「セクシュアル・ハラスメント防止のために!」、「“スクールセクハラ”一人で悩まず相談を!」を電子データにより県立学校に送付した。 | - 【再掲】 | - 【再掲】 | 人権教育課 |
| 229 | セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 | ・採用時教養等におけるセクハラ防止教養の実施 ・新任の女性職員に対するパワーポイントを利用したセクハラ防止教養(9回)を実施 ・セクシュアル・ハラスメントに関する教養資料の掲出 ・各所属におけるセクハラ防止を目的とした検討会等の実施(報告数77件、警察本部7、警察署20) ・各所属において所属長を防止対策責任者、次席を防止対策推進者、職員の中から男女双方に偏らないようにセクハラ相談員を指定(平成25年秋季異動後の相談員体制:男性227名、女性256名の合計483名) ・セクハラ相談員に対する研修(平成25年5月)を実施 ・セクハラ防止だより(11~16号)の作成、電子掲示板への掲示と各所属宛て通知の発出により、セクハラ防止の意識向上を図った。 | 30 | 16 | 警務課 |
| 230 | 犯罪被害者相談センターにおける犯罪被害相談体制の整備 | ・フリーダイヤル(電話)、面談による被害相談受理 ・事案内容に応じ、関係機関へ引継ぎを実施 ・関係機関との連携 ・被害者等の希望により臨床心理士によるカウンセリングを実施 | 490 | 505 | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 231 | DV被害者支援担当者研修会(県婦人相談センター主催)への参加 | DV被害者支援に係る講習、研修会への参加 | - | - | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 232 | 犯罪被害者支援推進協議会会員との連携・協力 | 研修会、総会等の開催、警察署単位に設けた「地区犯罪者支援推進協議会」による研修会の開催により、関係機関との連携を図った。 | - | - | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 233 | 被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供 | ・「犯罪被害者相談センター」設置による被害者相談の受理及びカウンセリングの実施 ・事件担当者または被害者支援要員による被害者への連絡の実施 ・犯罪被害者等に対し、犯罪被害者支援制度に関する情報を早期に提供するため、「被害者の手引」を作成、配布 | 236 | 218 | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 234 | 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターとの連携 | 1 援助センター職員による支援 ・被害者相談、カウンセリング ・弁護士による無料弁護士相談 ・病院、法廷等への付添い 2 情報提供制度の実施 (被害者の個人情報等を警察から援助センターに提供することの同意を得ることにより、援助センターの各種支援を受ける制度) | 900 | 900 | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 235 | 精神科医によるスーパービジョンの受講 | ・埼玉県立精神医療センターにおいて、職員がスーパービジョンを受講。 ・臨床心理士のための各種研修会への参加 | 24 | 28 | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 236 | 被害直後における一時避難場所確保に係る費用負担 | DV被害者への一時避難費用負担 平成25年度 42件 424,261円 | 432 | 618 | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 237 | 検案書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用支出 | ・診断書、初診料、性犯罪被害者初回処置料等の費用支出 ・職員に対する教養の実施 | 7,641 | 7,923 | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 238 | 被害者連絡制度 | ・捜査の過程における被害者連絡 ・その他被害者支援にかかる事項の教示 | - | - | 警務課・犯罪被害者支援室 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-------------|--|--|---------------|---------------|--------------|
| 239 | 再被害防止策 | ・生活安全企画課と連携したストーカー事案への対応 ・必要により、上記再被害防止対象者として指定し保護対策を実施 | 95 | 98 | 警務課・犯罪被害者支援室 |
| 240 | 女性・子どもが被害者となる犯罪の未然防止対策の推進 | 関係機関団体と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信をするとともに、本部防犯指導班「ひまわり」等による防犯指導により、自主防犯意識の醸成を図った。 1 本部防犯指導班「ひまわり」 ・防犯指導実施回数 858回 ・対象人数 61,384人 2 情報発信 ・メールマガジン 発信総件数 3,238件 子ども対象情報 発信件数 601件 女性対象情報 発信件数 1,238件 ・防犯速報（子ども対象声かけ等事案発生情報を学校等へ発信） 23件 ・SDN速報（性犯罪発生情報等を大学・短期大学等へ発信） 21回 ※ 数値は、平成25年中のもの | - | - | 生活安全企画課 |
| 241 | 警察安全相談体制の強化 | 警察本部総合相談センター及び各警察署に警察安全相談係を設置し、相談業務に対応しており、かつ女性警察官を配置することで、女性に配慮した相談体制の確立に努めている。 1 相談業務に従事している警察官（H26.4.1現在） ・警察本部 13人（うち女性2人） ・警察署 66人（うち女性23人） 2 関係機関との連携 | - | - | 生活安全企画課 |
| 242 | ストーカー・DV対策の推進 | 1 ストーカー事案取扱状況 ・ストーカー事案認知件数 1,125件 ・ストーカー規制法に基づく検挙 19件 ・他法令に基づく検挙 67件 ・警告件数 121件 2 DV事案取扱件数 ・相談受理件数 4,396件 ・保護命令違反に基づく検挙件数 4件 ・他法令検挙件数 407件 ・保護命令件数 108件 ・援助件数 773件 3 リーフレット作成配布 DV関係について説明したリーフレットを作成し、警察署に設置 | 158 | 79 | 子ども女性安全対策課 |
| 177 (再掲) | 非行防止対策の推進 【再掲】 | ・学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止・薬物乱用教室を実施した。 ※実施状況（平成25年中） 実施回数 1,939回 受講人数 449,294人 ・生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施した。 ※派遣校数（平成25年度） 65校 | - 【再掲】 | - 【再掲】 | 少年課 |
| 243 | 児童買春・児童ポルノ禁止法、出会い系サイト規制法に基づく売買春及び児童買春対策の推進 | 女性捜査員を多く登用して女性被害児童の立場を重視した取り締まりを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、57件、53人を検挙、被害児童53人を保護した。 ※ 数値は平成25年中のもの | - | - | 少年捜査課 |
| 244 | 悪質な風俗関係事犯の取締り強化 | 女性の性を売り物にする悪質な風俗店等検挙等を対象に、売春防止法等に基づく取締りを推進する。 風俗関係事犯検挙（平成25年度中） （1）売春防止法違反 51件 29人 （前年度比 -24件 -14人） （2）風適法違反 105件 93人 （前年同期比 -12件 -33人） | - | - | 生活環境第一課 |
| 245 | 検挙その他の適切な措置の推進 | 平成26年4月から発足する初動指揮本部体制に向け、事案の相談受理時から刑事部と連携し、危険性、切迫性、事件性等の判断を迅速にするとともに、本部主幹課へ即報を徹底させ、即報を受けた警察本部主幹課から適切な措置等の最善策が講じられるよう取り組んだ。 | - | - | 捜査第一課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|----------------------|---------------------------------|---|---------------|---------------|-----------|
| 246 | 安心して被害を届けられる環境づくり・女性の警察官による事情聴取 | 捜査経験の浅い若手警察官に対し、性犯罪捜査実務能力向上を目的とした「性犯罪捜査専科」を実施した。(受講者35名中28名が女性職員)同専科では、犯人検挙に向けた捜査手法等の教養を実施した他、教養の多くに被害者支援に関する授業を当てた。なお、被害者聴取要領の授業では、ロールプレイング方式により実践形式での訓練を実施し、性犯罪被害者が安心して被害を届けられる環境づくりに努めた。 | - | - | 捜査第一課 |
| 247 | 国際捜査官・通訳官語学研修 | 1 通訳翻訳要員研修の実施 ・対象言語 ポルトガル語、タイ語等12言語 ・対象人数 43人 2 通訳業務従事者語学研修 対象者が民間の語学学校の授業を受講する ・対象言語 中国語、韓国語等13言語 ・対象人数 32人 3 通訳体制の確保 国際捜査官及び通訳官では対応できない、希少言語等に対する通訳体制を確保するため、各種広報誌等に掲載して広報活動を実施する等し、通訳人の自薦、推薦を図る。 | 7,997 | 8,219 | 国際捜査課 |
| 248 | 出会い系サイトなどの児童の利用禁止に関する広報啓発活動の推進 | 中学・高等学校等におけるセキュリティ講演(平成25年度、818回延べ186,966人)及びリーフレットの配布により、出会い系サイトの利用禁止やSNSサイトの適正利用に関する広報啓発活動を継続的に推進している。 | - | - | サイバー犯罪対策課 |
| 基本目標Ⅶ・施策の柱9 合計(再掲含む) | | | 8,514,709 | 8,673,085 | |

基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

施策の柱10 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

- 施策の基本的な方向
- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着
 - (2) 生涯を通じた健康保持対策の推進
 - (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-----|-------------------|--|---------------|---------------|----------|
| 249 | 青少年の非行・被害防止全国強調月間 | 青少年の非行・被害防止を目的に、大宮駅前においてキャンペーン活動(街頭配布)を行った。(7月、11月) | 162 | 150 | 青少年課 |
| 250 | 薬物依存者家族教室 | 年度において6クール(1クールにつき4回のプログラム)を実施 ・1回目 「薬物依存症とは」 ・2回目 「ダルクの紹介、本人の回復について」 ・3回目 「家族の対応について」 ・4回目 「ナラノンの紹介、家族の回復について」 平成25年度参加状況 ・精神保健福祉相談利用者 延べ45名 ・精神医療センター利用者家族 延べ140名 | 72 | 72 | 障害者福祉推進課 |
| 251 | 精神保健福祉相談 | 電話により相談予約を受け付け、依存症者本人または家族などからの来所相談(面接)を実施している。 平成25年度面接件数 延べ42件 | - | - | 障害者福祉推進課 |
| 252 | 安心できるお産環境支援事業費 | 1 母体・新生児搬送コーディネーター事業 県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーター事業を運営する。 2 母体救命コントロールセンター運営事業 脳血管疾患などの重篤な合併症や出産後の大量出血など救命を必要とする妊産婦を受け入れるなどにより、必要な救命措置を行う。 | 75,223 | 48,851 | 医療整備課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|-------------|-----------------------|---|-----------------|-----------------|-------|
| 253 | 周産期医療体制整備費 | 1 周産期医療対策事業費 ・周産期医療ネットワーク事業 ・周産期医療関係者の育成研修事業 ・新生児心肺蘇生法研修プログラム実施事業 2 周産期医療施設運営費補助 各周産期医療施設の運営費の一部を補助する 3 新生児搬送用保育器管理事業 | 626,355 | 610,506 | 医療整備課 |
| 254 | 思春期保健事業 | 助産師会埼玉県支部に委託し、思春期の身体や望まない妊娠の防止、自己決定のためのロールプレイングなどを学ぶとともに、思春期保健関係者の連携のための研修を行った。延べ1,575名 | 1,060 | 1,060 | 健康長寿課 |
| 255 | 埼玉県不妊治療費助成事業費 | 指定医療機関で行う不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。 ・不妊治療費の助成 6,819件 | 993,135 | 1,513,837 | 健康長寿課 |
| 256 | 不妊専門相談事業 | ・埼玉医科大学病院に委託し、不妊治療に対する相談、専門的助言を行う。 ・助産師会埼玉県支部に委託し、不妊に関する電話相談を行う。 | 4,570 | 4,570 | 健康長寿課 |
| 257 | 健康増進事業費 | 健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育等の健康増進事業の一部を補助する。 | 98,580 | 93,360 | 健康長寿課 |
| 258 | 健康診査受診促進事業費 | 市町村や関係団体と協働し、特定健康診査やがん検診の受診及び生活習慣の改善を働きかける。 | 17,363 | (H25で廃止) | 健康長寿課 |
| 129 (再掲) | 県民健康福祉村運営費 【再掲】 | 健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報の収集・提供をした。 | 146,070 【再掲】 | 148,101 【再掲】 | 健康長寿課 |
| 259 | 未成年への喫煙防止の促進 | ホームページを活用しての子供向けの喫煙防止の啓発や、指導者向けの「未成年喫煙防止プログラム」の提供を行っている。 | - | - | 健康長寿課 |
| 260 | 高齢出産や妊娠中に働く女性への対策 | 各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応した。 | - | - | 健康長寿課 |
| 261 | 健康長寿計画推進事業 | 健康増進計画「埼玉県健康長寿計画」の進捗管理をし、外部有識者等による検討会議において評価検討を行った。 | 2,552 | 1,496 | 健康長寿課 |
| 262 | ライフステージに応じた健康づくりへの支援 | 各保健所において、妊娠・更年期障害など女性の健康に関する相談に応じている。 | - | - | 健康長寿課 |
| 263 | 妊婦への喫煙防止の促進 | ホームページを活用して、喫煙が妊婦へ及ぼす健康の影響についての情報提供を行っている。 | - | - | 健康長寿課 |
| 264 | がん対策総合推進事業 | ・県民受診行動化事業 ・がん対策推進協議会等 | 3,608 | 1,298 | 疾病対策課 |
| 265 | エイズ対策総合推進事業費 | ・エイズ、HIV感染に関する正しい知識の県民への普及啓発 ・県民へのHIV検査に関する情報提供 ・休日のHIV即日検査等、利便性が高い検査の実施 | 19,516 | 15,386 | 疾病対策課 |
| 266 | 薬物相談事業 | NPO法人埼玉ダルクに委託し、相談事業（面接・訪問・関係機関連絡調整）を実施する。 | 720 | 720 | 疾病対策課 |
| 267 | 薬物乱用防止対策推進指導費 | ・不正大麻けし撲滅運動（けしの除去：20,221本） ・ダメ。ゼッタイ。普及運動（キャンペーン：24回） ・麻薬覚醒剤乱用防止運動（キャンペーン：52回） ・薬物乱用防止教室への講師派遣（140回） ・麻薬覚醒剤乱用防止運動 埼玉大会（11月23日開催） | 13,540 | 14,090 | 薬務課 |
| 268 | 薬物乱用防止教育研修会 | 公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施 年1回 | 74 | 77 | 保健体育課 |
| 269 | 埼玉県小中学校食育指導力向上授業研究協議会 | 小・中学校における教職員の食に関する指導力の向上のための協議会を実施（県内5会場） ・望ましい食習慣の形成を図るための授業の公開 ・指導方法の工夫・改善を図るための研究協議や講演会等 | 53 | 54 | 保健体育課 |
| 193 (再掲) | 性に関する指導普及推進事業【再掲】 | ・「知識を活用する保健学習－性に関する指導編・感染症編－」（県教委作成）を活用した指導法研修会の実施（県内1会場） ・小・中・高等学校別授業研究会（県内3会場） | 1,503 【再掲】 | 1,530 【再掲】 | 保健体育課 |

| No | 事業名等 | 関連事業実績 | H25予算 (千円) | H26予算 (千円) | 担当課 |
|------------------------|-----------|---|---------------|---------------|---------|
| 270 | 薬物乱用対策の推進 | 薬物事犯の検挙 539 (うち女性128人) を検挙 (平成25年1月~12月) | - | - | 薬物銃器対策課 |
| 基本目標Ⅷ・施策の柱10 合計 (再掲含む) | | | 2,004,156 | 2,455,158 | |

| 「埼玉県男女共同参画基本計画」関連事業における 平成25, 26年度当初予算合計 (単位: 千円) ※再掲を除く | 平成25年度 | 平成26年度 | |
|--|-------------|-------------|--|
| | 171,777,813 | 186,036,826 | |